

令和9年度水産予算概算要求の概要

令和8年8月
水産庁

令和9年度水産関係予算概算要求の主要事項

～水産業の強靱化と豊かな浜づくりを実現する新基本計画の起動に向けて～

令和8年8月
水産庁

(注1) 各項目の下段()内は、令和8年度当初予算額

(注2) 各項目の下段< >内は、令和7年度補正予算額

『「強く豊かな日本」投資枠』も活用し、水産業の強靱化等を実現するための予算を要求

- ① 「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、
 - ② 「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費、
 - ③ 「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた水産分野における経費、
 - ④ 飲食料品に係る消費税率の引下げに係る対応に係る経費
- については、予算編成過程で検討。

I 水産分野における成長産業化に向けた取組の加速化

(『「強く豊かな日本」投資枠』活用項目)

1 水産業の強靱化

- ① 協業化・法人化等による経営基盤の強固な漁業経営体の創出 130億円
 - 協業化・法人化等により将来にわたって地域漁業を担っていく漁業者の積極的な経営展開に必要な設備投資や収益性向上等の取組を後押しし、強固な漁業経営体を創出するとともに、協業化による収益性の向上等に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入や共同利用施設の再編集約・合理化を支援 (一)
<65億円>
 - 大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等により実施するマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援
- ② 海洋環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進 88億円
 - 海洋環境の変化に対応した持続的な漁業とするため、漁獲対象種・漁法の複数化等による収益性向上等の実証の取組を支援 (一)
<77億円>
 - さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換、海洋環境変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組等を支援

③ スマート水産業の推進

23億円

(6億円)

<11億円>

- 漁業者等へのスマート機器導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援

④ 水産物サプライチェーンの強靱化

90億円

(-)

<->

- 加工原材料の水揚げ地の変化等に対応できる強靱な加工流通体制を構築するため、拠点漁港等の周辺地域において水産加工業の拠点化・集約化による先進的なモデル地域づくりを支援
- 水揚げ量の変動が激しく鮮度の劣化が速い水産物に対応可能な様々な輸送方法を組み合わせた効率的な物流体制の構築、産地市場における生産性・価格形成力の強化を図る実証等を支援

⑤ 拠点漁港の整備の推進<公共>

92億円

(-)

<->

- 水産物の供給能力の強化に向け、国内トップクラスの大規模流通拠点漁港等における施設整備を実施

2 陸上養殖の推進

- 陸上養殖に関し、収益性向上のための実証の取組の支援、日本政策金融公庫が行う資本性ローンの融通に必要な出資等を実施
- 優良な技術の事業化に向けたスタートアップの大規模実証、フードテック企業の海外展開等の取組を総合的に支援し、フードテックへの官民投資を促進

502億円の内数

(1億円の内数)

<5億円の内数>

Ⅱ 次期水産基本計画を見据えた政策課題への対応

1 海洋環境変化への対応

① 海洋環境の急激な変化を的確に捉える資源調査・評価の推進及び管理体制の構築

120億円

(54億円)

<11億円>

- 海洋環境の急激な変化による資源変動に対応するため、都道府県試験研究機関等との連携、漁船活用型調査の強化や自動観測機器の活用等による効率的な情報収集体制を構築し、海の見える化を実現
- 漁獲物の魚種や体長など資源評価に必要なデータをAIの活用等を通じて迅速かつ効率的に収集し、資源評価の精度を向上
- 水産研究・教育機構の調査船「北光丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施

② 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進

64億円

(5億円)

<24億円>

- 海洋環境の変化に対応していくため、漁業者と連携し、新たな操業体制の構築、漁法・対象魚種の開発等の取組を実証
- 海水温変動といった環境変化に対応するため、赤潮の早期検知に向けたモニタリング体制構築や養殖生け簀の大型化等による被害軽減に資する取組、有害生物による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の取組、さけ定置の合理化に向けて漁協等が行う養殖転換、さけふ化放流の効率化を図るための新たな飼料原料の導入等を支援

また、海洋環境変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援

③ 国内外における秩序ある操業機会の確保等

298億円

(168億円)

<10億円>

- 「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理等を円滑に行うため、太平洋クロマグロの放流・混獲回避のための技術開発等の取組の支援や輸入管理の強化を通じ、地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の資源管理を推進
- 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保
- 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施するとともに、「白鷗丸」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築

④ 太平洋クロマグロの放流・混獲回避のための支援

事項要求

- 太平洋クロマグロの放流・混獲回避のための取組について支援し、我が国として太平洋クロマグロの保存管理措置を遵守するとともに、放流・混獲に伴い発生する被害漁具の修繕や改良の取組を支援し、資源管理と両立した持続可能な漁業の実現を推進

⑤ 捕鯨対策

(所要額)

5 1 億円

(5 1 億円)

< - >

- 鯨類科学調査による科学的データの収集、捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援

⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

1 8 億円

(1 3 億円)

< - >

- 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援

2 経営環境の変化にも対応できる経営体の育成

① 協業化・法人化等による経営基盤の強化

1 7 2 億円

(3 8 億円)

< 6 5 億円 >

- 協業化・法人化等により将来にわたって地域漁業を担っていく漁業者の積極的な経営展開に必要な設備投資や収益性向上等の取組を後押しし、強固な漁業経営体を創出するとともに、協業化による収益性の向上等に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入や共同利用施設の再編集約・合理化を支援（再掲）
- 海洋環境の変化に対応した持続的な漁業とするため、漁獲対象種・漁法の複数化等による収益性向上等の実証の取組及び経営体が協業化等により実施するマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援（再掲）
- 経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援等を実施

② 漁業を魅力ある職業とするための働き方・職場環境の改善、新規就業者の受入体制の拡充

1 0 3 億円

(5 1 億円)

< 1 4 億円 >

- 居住環境やインターネット環境の整備等により、労働条件向上を含む収益性向上等に必要な漁船のリース方式による導入を支援

- 水産高校生等を対象とした漁業現場でのインターンシップや漁業会社等による出張ガイダンスの実施等により、漁業への理解を深め、漁業の魅力を発信する取組を促進するとともに、独立後の経営維持・発展や法人化を見据えた経営に必要な知識習得の機会の提供、キャリアデザイン形成への取組を支援
- 新規就業者を将来にわたり漁業に定着させるため、長期研修の実施、海技士の確保、海技資格の取得や就労環境等の改善に向けた取組を支援

③ 漁業経営安定対策の着実な実施

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を実施
- 燃油や配合飼料の価格上昇に対する対策（漁業経営セーフティネット構築事業）を実施

697億円

(280億円)

<183億円>

事項要求

④ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化

- 収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対するコンサルタント等の派遣、経営基盤の強化を図るための取組等の支援を通じ、漁業者の活動をサポートする機能を強化

5億円

(3億円)

<->

3 生産・流通・加工機能の拠点化やインフラの確保

① 水産物サプライチェーンの強靱化（再掲）

- 加工原材料の水揚地の変化等に対応できる強靱な加工流通体制を構築するため、拠点漁港等の周辺地域において水産加工業の拠点化・集約化による先進的なモデル地域づくりを支援
- 水揚量の変動が激しく鮮度の劣化が速い水産物に対応可能な様々な輸送方法を組み合わせた効率的な物流体制の構築、産地市場における生産性・価格形成力の強化を図る実証等を支援

90億円

(-)

<->

② 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進

- 水産加工業の課題（原材料不足、輸送能力不足、高付加価値化による経営力向上等）解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携によるICT等の先端技術導入を図る取組等を支援
- 水産加工業者等への国産原材料の安定供給を図るため広域調達の取組を支援。加えて、輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に対し、国産原材料を安定的に供給するための原材料の買取り、一時保管等を支援

31億円

(6億円)

<8億円>

- | | |
|--|--|
| <p>③ 水産基盤整備事業＜公共＞</p> <p>○ 海洋環境変化に適応した漁場整備や藻場の保全・創造、魚種変化等に対応する漁港整備、拠点漁港等の流通機能の再編・強化と養殖生産拠点の生産力強化、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進</p> | <p>9 6 0 億円</p> <p>(7 3 8 億円)</p> <p>< 3 3 9 億円 ></p> |
| <p>④ 漁港漁場の機能増進</p> <p>○ 流通・生産機能の高度化、安全対策の向上・強靱化、漁村活性化に資する施設の整備を支援するとともに、海洋環境の変化に適応した漁場の整備を実施</p> | <p>9 億円</p> <p>(1 億円)</p> <p>< - ></p> |
| <p>⑤ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞</p> <p>○ 地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策を支援</p> | <p>(農村振興局計上)</p> <p>9 1 5 億円の内数</p> <p>(7 6 2 億円の内数)</p> <p>< - ></p> |
| <p>⑥ 海岸堤防等の対策＜公共＞</p> <p>○ 大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援</p> | <p>4 7 億円</p> <p>(3 7 億円)</p> <p>< 1 4 億円 ></p> |
| <p>⑦ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞</p> <p>○ 令和 6 年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸等の速やかな復旧等を支援</p> | <p>1 0 億円</p> <p>(1 0 億円)</p> <p>< 1 3 7 億円 ></p> |

4 輸出の拡大に向けた海外市場のマーケットメイク

- | | |
|--|---|
| <p>① 国内での持続可能な養殖資材の確保</p> <p>○ 養殖生産のボトルネックを克服し、輸出拡大も見据えた養殖業の供給力強化を図るため、種苗の初期餌料として、栄養価が高く、成長に優れるカイアシ類の大量培養技術の開発やブリ等の成長に優れた優良系統の種苗開発を支援</p> <p>○ 国産飼料原料への転換のため、国産魚や国内で出た加工残渣等に加え、魚粉の代替となる飼料原料の供給体制の構築を支援</p> | <p>8 億円</p> <p>(3 億円)</p> <p>< - ></p> <p>事項要求</p> |
| <p>② 陸上養殖や海外市場に対応した養殖生産、施設の高度化の推進</p> <p>○ 陸上養殖に関し、収益性向上のための実証の取組の支援、日本政策金融公庫が行う資本性ローンの融通に必要な出資等を実施（再掲）</p> <p>○ 大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等により実施するマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援（再掲）</p> | <p>4 9 億円</p> <p>(-)</p> <p>< - ></p> |

③ 輸出力の強化や魚食の拡大の推進

1, 097億円

(763億円)

<416億円>

- 水産物輸出の促進に向けて、流通・生産拠点漁港における陸揚げから出荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した施設整備、水産加工業者等によるHACCP等の輸出先国の規制に対応するための施設・機器の整備等を支援
- 水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援
- 魚の生産から消費、生活文化を総合的につなげる「ぎょしょく」の考え方の下、学校給食での地場・国産水産物利用等の推進、簡単調理・掃除でアプローチする魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進するとともに、クロダイをはじめとする低・未利用資源の活用を推進

5 漁村の多角経営化

① にぎわい稼げる漁村の実現に向けた海業の振興

12億円

(3億円)

<3億円>

- 地域の水産業を支える海業の新たな展開に向け、海業の取組を通じ漁業者がより稼げる手法の確立、漁港の有効活用のための漁港水面施設運営権の設定・普及、海業の担い手や民間事業者と漁業地域の調整役等となる人材の確保・活用に向けた手法の確立等を推進
- 漁業者が地域において海業への一步を踏み出すための取組や、水産物の消費拡大や交流促進に資する施設の整備等の取組を支援

② 漁村地域の活性化に向けた浜プランの着実な推進

44億円

(18億円)

<9億円>

- 漁業者の所得向上を通じた漁村地域の活性化を図る浜プランを着実に推進するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等の取組を支援

③ 漁村環境の保全に向けた漁業者活動の推進

39億円

(26億円)

<7億円>

- 漁場生産力の強化やブルーカーボン生態系にも資する藻場・干潟等の保全活動や離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組等を支援
- 海洋プラスチックゴミの流出抑制に向けて、リサイクル漁網や生分解性漁具の導入、リサイクル事業者等と連携した新たなリサイクル体制構築に向けた試行的な取組を支援

Ⅲ 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

37億円

(37億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援

② 被災地次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

21億円

(21億円)

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等を支援
- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入を支援

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策

(復興庁計上)

16億円

(218億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施
- 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援
- 福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、生産量の回復や収益性の高い操業・生産体制への転換を図る取組を支援（漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入支援を実施

④ 災害関連融資

(復興庁計上)

10億円

(9億円)

- 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施

＜補助金・基金の見直しに関する概算要求への反映状況について＞

行政事業レビューの対象全事業（70 事業）及び基金シートの対象全事業（18 事業）について、横断的な点検を実施した結果を令和 9 年度予算概算要求等に反映。

＜「点検の視点」＞

- ① 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- ② 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき
- ③ 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき
- ④ 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき
- ⑤ 申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき

● 浜の活力再生・成長促進交付金

従来の浜の漁業者が共同で行う所得向上に向けた取組への支援を継続しつつ、類似目的の事業を整理するため、**海業推進事業を海業振興支援事業に統合**した上で廃止。

加えて、「新沿岸漁業構造転換対策施設整備事業」を新たに創設し、**協業化・法人化等**により将来にわたって地域漁業を担っていく漁業者の積極的な経営展開に**必要な施設の整備を支援**するとともに、共同利用施設の再編集約・合理化を支援。

● 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

藻場等の保全活動の効果が適切に発現するように、令和 7 年度から取組内容の効果を検証して次年度の改善につなげる **PDCA サイクルの徹底**を図っている。今後、更に効果のある活動を推進する観点から、**県の研究機関と連携して効果検証を求める等見直し**。

● 水産資源調査・評価推進事業

自動観測機器及び漁業者参加型の調査による海洋環境情報の効率的な収集等を通じた不漁要因の解明、AI を活用した魚の体長測定アプリによる効率的な資源調査の実施及び評価の精度向上等に取り組むよう見直し。

※ とりわけ基金について踏まえる視点

- ・一定期間ごとに成果指標（KPI）等を検証し、資金配分に反映すべき
- ・重複、休眠等の状態にある基金を整理・統廃合し、不要な資金を国庫返納すべき
- ・基金を「見える化」し、透明性を確保すべき
- ・公費負担に応じ、事業成果を国へ還元させるべき
- ・基金活用に付随する機会費用を軽減すべき
- ・基金設置法人等の運営、執行を適正化すべき

● 有害生物漁業被害防止総合対策事業

大型クラゲの大量発生は予測が困難であり、発生時に迅速に対応するための備えが必要である点に留意しつつ、基金規模の見直しや効果的な事業の実施方法など適切な見直し内容を引き続き検討。

● 漁業収入安定対策事業

平成 26～30 年度にかけて段階的に導入した、いわゆる「クロマグロ下止め特例」については、同特例の導入当時と比べて太平洋クロマグロの資源量が回復するとともに、我が国の漁獲枠も増加に転じ、同特例を維持する前提がなくなったことを踏まえ、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間をかけ、段階的に特例分の払戻しを削減し廃止。

また、平成 23 年度に導入した、いわゆる「養殖割戻し特例」については、同特例の要件として全国一律に求めている漁場環境の悪化を防止するための生産抑制を見直し、それぞれの漁場環境に応じたものへ改め、輸出も視野に入れた増産を可能としたことを踏まえ、2 年間の据置期間を設けた上で、令和 9 年度に廃止。

令和9年度水産予算概算要求の主要項目

項 目 名		頁
Ⅰ 水産分野における成長産業化に向けた取組の加速化		
1 水産業の強靱化		
新沿岸漁業構造転換対策施設整備事業		13
水産業成長産業化沿岸地域創出事業		14
漁業構造改革総合対策事業		15
環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築対策事業		16
スマート水産業推進事業		17
海洋環境の激変に適応した持続可能な水産加工流通拠点モデル化実装事業		18
水産物サプライチェーンの強靱化に向けた実証事業		19
水産基盤整備事業＜公共＞		20
2 陸上養殖の推進		
漁業構造改革総合対策事業（再掲）		15
養殖業における民間投融資の促進		21
二枚貝陸上養殖先端技術開発事業		22
フードテック成長戦略推進プログラム（技術会議事務局等計上）		23
スタートアップ日本成長戦略フードテック対策（技術会議事務局計上）		24
フードテック関連海外展開加速化対策（輸出・国際局計上）		25
Ⅱ 次期水産基本計画を見据えた政策課題への対応		
1 海洋環境変化への対応		
水産資源調査・評価推進事業		26
国立研究開発法人水産研究・教育機構船舶建造費補助金（北光丸）		27
漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業		28
環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築対策事業（再掲）		16
有害生物漁業被害防止総合対策事業		29
豊かな漁場環境推進事業		30
新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業		31
国際漁業振興協力事業		32
外国漁船対策等		33
捕鯨対策		34
内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業		35
さけ・ます等栽培対象資源対策事業		36
2 経営環境の変化にも対応できる経営体の育成		
新沿岸漁業構造転換対策施設整備事業（再掲）		13
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（再掲）		14
漁業構造改革総合対策事業（再掲）		15
水産金融総合対策事業		37
経営体育成総合支援事業		38
浜の活力再生・成長促進交付金		39
漁業収入安定対策事業		40
漁業経営セーフティーネット構築事業		41
漁協経営基盤強化対策支援事業		42

項 目 名	頁
Ⅱ 次期水産基本計画を見据えた政策課題への対応	
3 生産・流通・加工機能の拠点化やインフラの確保	
海洋環境の激変に適応した持続可能な水産加工流通拠点モデル化実装事業(再掲)	18
水産物サプライチェーンの強靱化に向けた実証事業(再掲)	19
持続可能な水産加工流通システム推進事業	43
水産基盤整備事業<公共>(再掲)	20
漁港漁場機能増進事業	48
農山漁村地域整備交付金<公共>(農村振興局計上)	49
漁港海岸事業<公共>	50
漁港関係等災害復旧事業<公共>	51
4 輸出の拡大に向けた海外市場のマーケットメイク	
養殖業成長産業化推進事業	52
漁業構造改革総合対策事業(再掲)	15
養殖業における民間投融資の促進(再掲)	21
二枚貝陸上養殖先端技術開発事業(再掲)	22
水産基盤整備事業<公共>(再掲)	20
浜の活力再生・成長促進交付金(再掲)	39
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業(輸出・国際局計上)	53
水産エコラベル認証取得支援・普及推進事業(輸出・国際局計上)	54
持続可能な水産加工流通システム推進事業(再掲)	43
5 漁村の多角経営化	
海業振興支援事業	55
浜の活力再生・成長促進交付金(再掲)	39
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	56
離島漁業再生支援等交付金	57
豊かな漁場環境推進事業(再掲)	30

新沿岸漁業構造転換対策施設整備事業

令和9年度予算概算要求額 6,266百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

沿岸漁業の構造転換を推進するため、協業化・法人化を踏まえた漁業高度化に必要な施設整備や共同利用施設の再編集・合理化の取組を支援します。

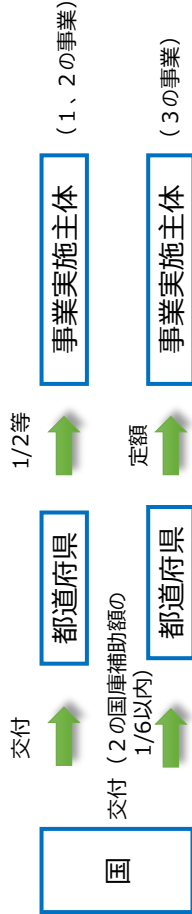
＜事業目標＞

- 協業化・法人化や共同利用施設の再編集・合理化に取り組み産地を拡大

＜事業の内容＞

- 1. 協業化・法人化による施設整備支援**
沿岸漁業の構造転換を推進するため、協業化・法人化に取り組み浜の中核的漁業者が行う先進的な漁業高度化に必要な施設の整備を支援します。
- 2. 共同利用施設の再編集・合理化対策**
地域の沿岸漁業を支える共同利用施設の統合や機能集約等による再編集、建て替えや移設、改修等による合理化の取組を支援します。
- 3. 再編集・効率化のさらなる加速化支援**
2の再編集・合理化に取り組み産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 協業化・法人化による施設整備支援

浜の協業化・法人化による漁業高度化計画（※1）を策定

＜ハード事業＞

- (1) 沿岸漁業の協業化・法人化に伴う作業軽労化や加工処理等に係る施設整備を支援
 - (2) 養殖業の協業化に伴う海面養殖や陸上養殖の規模拡大に係る施設整備を支援
 - (3) 漁業活動の合理化・効率化を図るための省人化・省力化に係る施設整備を支援
 - (4) AI、IoTなどの最新技術、高度な新技術を活用した先進的な取組に係る施設整備を支援
- （※1）浜の沿岸漁業の将来像、中核的漁業者の地域内の役割の明確化、協業化・法人化の取組内容等を定めた計画。



協業化・法人化

2. 共同利用施設の再編集・合理化対策

施設の再編集・合理化を含めた水産物流通等効率化計画（※2）を策定

共同利用施設の再編集等

再編集

再編集

再編集

再編集

再編集

再編集

再編集

再編集

再編集

再編集

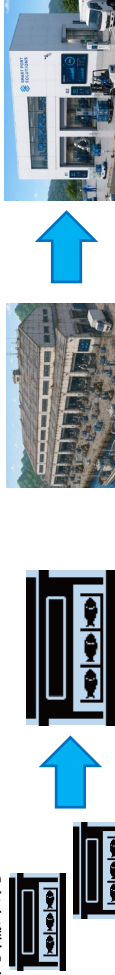
再編集

再編集

再編集

再編集

再編集



（※2）上記「浜の協業化・法人化による漁業高度化計画」と連携し、各地域の沿岸漁業の将来像や現在の施設の配置状況等を踏まえ、将来の施設整備方針等を定めた計画。

沿岸漁業の構造転換の推進

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

令和9年度予算概算要求額 3,894百万円（前年度 2,950百万円）

＜対策のポイント＞

漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、海洋環境の変化にも対応しつつ、協業化等による収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

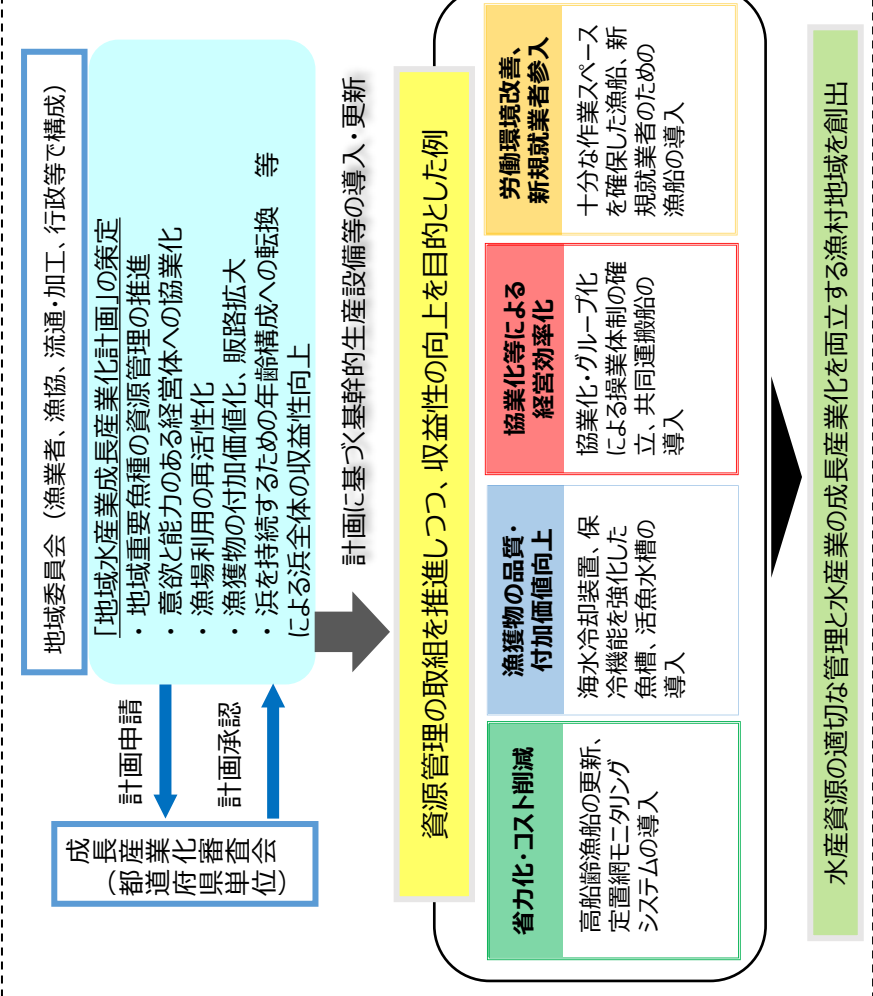
＜事業の内容＞

1. 地域水産業成長産業化計画の策定
漁村地域において、資源管理の取組を推進しつつ収益性の向上を図り持続可能な漁業の実現に向けた地域水産業成長産業化計画（以下「地域計画」という。）の策定を支援します。
2. 地域計画の審査・承認
各漁村地域で策定した地域計画について、資源管理の推進と収益性の向上に向けた取組内容の妥当性、実現性、漁船等の価格の妥当性等の審査・承認を支援します。
3. 漁船・漁具等リース導入支援
「成長産業化審査会」において承認された地域計画に基づき、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業構造改革総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 10,000百万円（前年度 179百万円）

<対策のポイント>

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、新規漁場に適合した操業体制への転換、新たな漁法の導入、漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

<事業目標>

- 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（達成率80%以上〔令和8年度まで〕）
- 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業 297百万円（前年度179百万円）
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

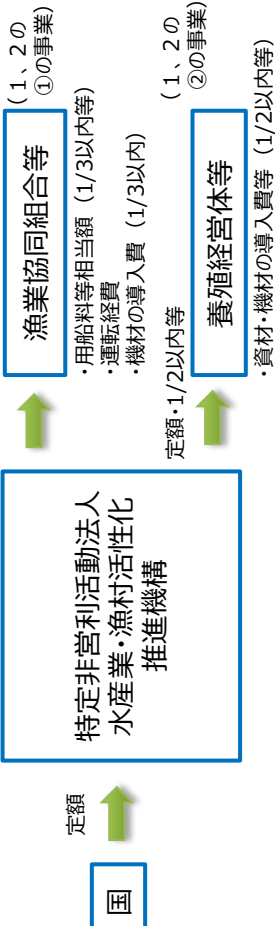
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

9,703百万円（前年度一）

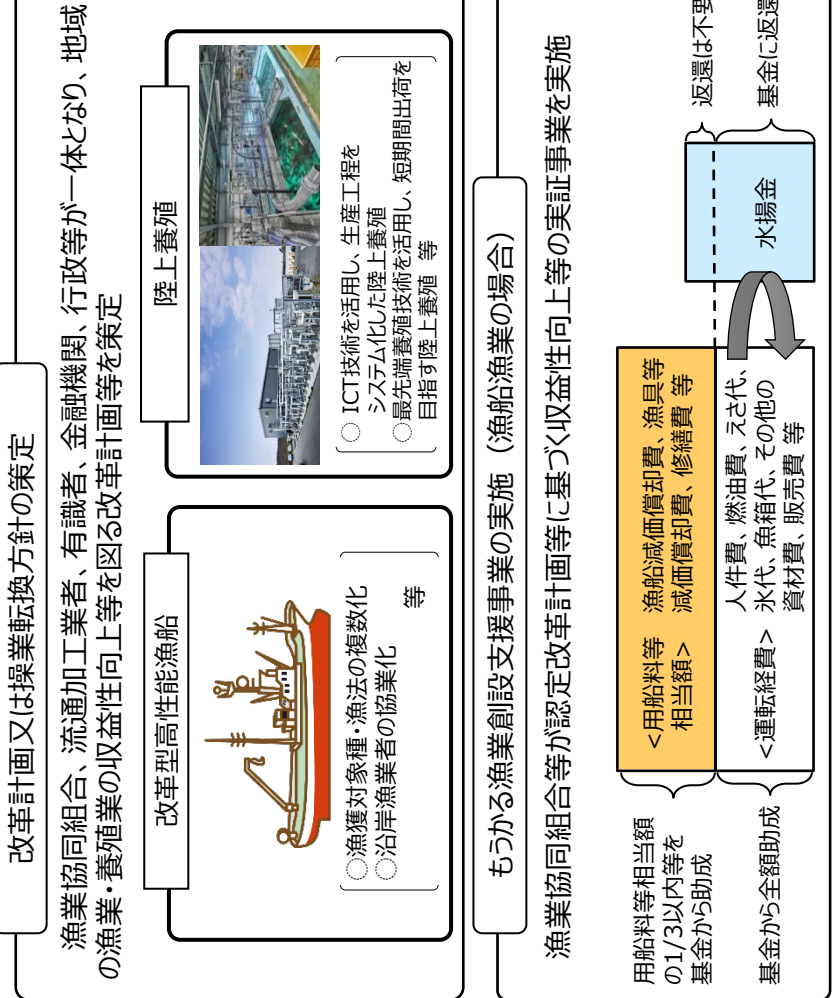
① 漁船漁業における収益性向上の実証
新規漁場に適合した操業体制への転換、新たな漁法の導入、単一の水産資源に頼らない漁獲対象種・漁法の複数化、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による収益性向上の実証を支援します。
また、沿岸漁業におけるゼロエミッション船の開発・実証を支援します。

② 養殖業における収益性向上の実証
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。
認定された養殖業改善計画等に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1、2の①の事業） 水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の②の事業） 栽培養殖課（03-6744-2383）

環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築対策事業

令和9年度予算概算要求額 3,800百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するため、①赤潮の早期感知・対策を可能にするためのモニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証、被害軽減対策の導入及び今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等への支援、②不漁が長期化・深刻化しているサケを主な漁獲対象とする定置漁業等に対して、養殖業への転換等を図るために行う調査・検証の取組への支援、③飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等による稚魚の飼料の開発等への支援及び④さけの養殖産業化等に向けて必要となる施設の整備、⑤海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、リ等における環境変動対応のための取組への支援、海洋環境に加え社会情勢の変化が種苗確保に大きな影響を及ぼすブリ、カンパチ等における人工種苗の導入のための取組への支援などの対策を実施します。

＜事業目標＞ 本事業による取組の合計件数（70件〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 赤潮被害総合対策

801百万円（前年度－）

- ① 省人・自動化による持続可能で柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証を支援します。
- ② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の赤潮発生抑制対策の実証を支援します。

2. 赤潮被害軽減対策

- ③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な避難漁場、新規漁場の調査及び整備、生質の大型化並びに足し網・底枠の導入に要する経費を支援します。
- ④ 漁場環境改善緊急対策事業
赤潮発生海域の近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等を行います。

3. 環境変動対策実証事業

2,055百万円（前年度－）

- ① さけ定置合理化等実証事業
さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等の調査・検証の取組を支援します。
- ② 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業
環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業
海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、リ等における環境変動対応のための取組、海洋環境に加え社会情勢の影響を受けるブリ、カンパチ等の人工種苗の実証試験を支援します。

4. さけ増殖資材開発事業

100百万円（前年度－）

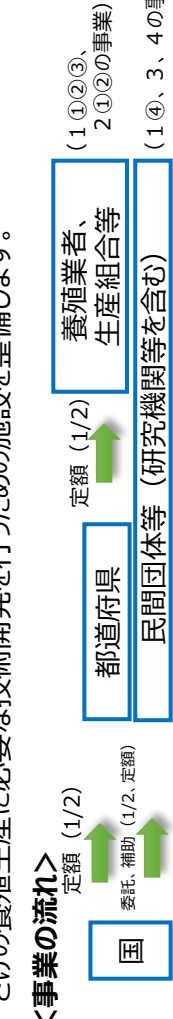
- 各道県の増殖団体等が行う、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

5. さけ養殖産業化等対策事業

845百万円（前年度－）

- さけの養殖生産に必要な技術開発を行うための施設を整備します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 赤潮被害総合対策

各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な漁業生産に支障をきたすおそれ。

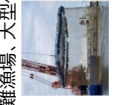
モニタリング体制の構築



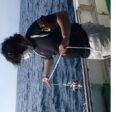
発生抑制等



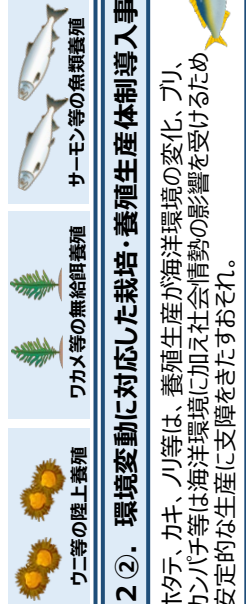
被害軽減



研究開発

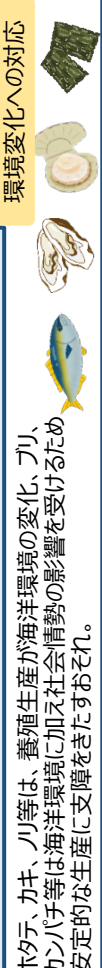


2 ①. さけ定置合理化等実証事業



海洋環境の変化等に対応するため、養殖業への転換等によりさけ定置等の合理化を図る。

2 ②. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業



環境変化への対応

3. さけ増殖資材開発事業



飼料効率の向上のための飼料の開発によりふ化放流の効率化を図る。

4. さけ養殖産業化等対策事業

さけの養殖生産に必要な技術開発を行うための施設を整備。



【お問い合わせ先】 (1) ①②④の事業) 漁場資源課 (03-6744-2382)
(1) ③、2 ①②、3の事業) 栽培養殖課 (03-3502-0895)
(4の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

スマート水産業推進事業

令和9年度予算概算要求額 2,291百万円（前年度617百万円）

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守・整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機器導入・普及活動支援を進めます。また、適正な管理体制の構築のため、漁獲数量を効率的に確認する手法を確立します。さらに、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、特定水産動植物等の流通管理の電子化・効率化や既存の情報伝達システムの安定的な運用に取り組みます。

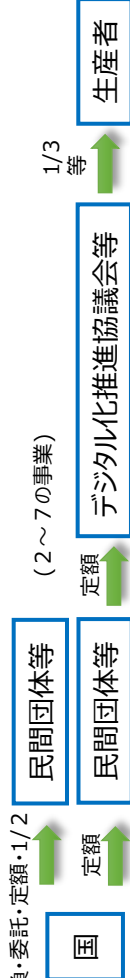
＜事業目標＞

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）
- 水産物流通の適正化による漁業法違反件数の減少

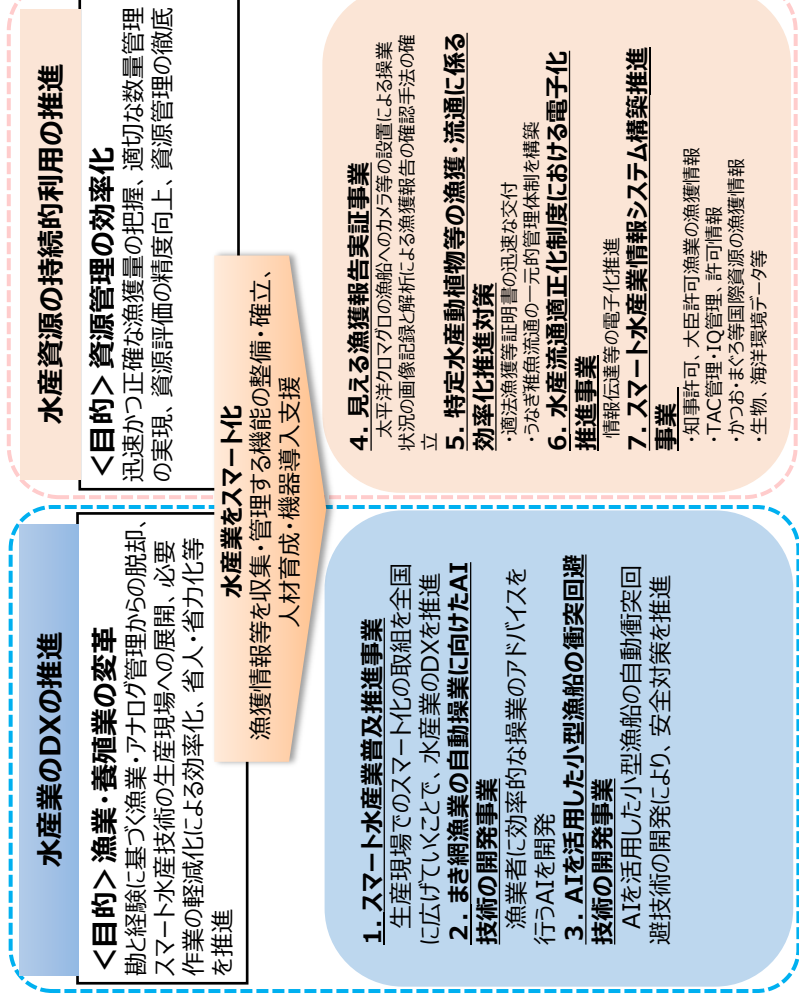
＜事業の内容＞

- 1. スマート水産業普及推進事業
地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機器を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、水産業のDXを推進します。
250百万円（前年度 80百万円）
- 1- まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発事業
適切な漁船の進出方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業者に効率的な操業のアドバイスをを行うAIを開発します。本成果は、漁業就業者の減少や高齢化を見据えた漁業の自動操業に貢献します。
790百万円（前年度 -）
- 3. AIを活用した小型漁船の衝突回避技術の開発事業
小型漁船における漁業者の航行・操業中の周囲監視作業を軽減するため、AIによる画像認識により他船や障害物を検知し、小型漁船が自動で衝突を回避する技術を開発します。
30百万円（前年度 -）
- 4. 見える漁獲報告実証事業
我が国周辺水域において太平洋クロマグロを漁獲する大臣許可漁船にカメラ等を設置することにより、操業状況を記録するとともに、記録した画像情報の解析手法等の開発を行い、効率的かつ効果的な漁獲報告の確証手法を確立します。
79百万円（前年度 -）
- 5. 特定水産動植物等の漁獲・流通に係る効率化推進対策
適法漁獲等証明書の迅速な交付のために、水産流通適正化法に基づき指定交付機関による適法漁獲等証明書の審査・交付等を行います。また、うなぎ稚魚について流通全体を一元的に管理できるシステムの改修・運用等を支援します。
208百万円（前年度 40百万円）
- 6. 水産流通適正化制度における電子化推進事業（デジタル庁計上）
水産流通適正化制度の円滑な実施の推進に向けて、漁獲情報等の伝達・保存が可能な漁獲情報等伝達システムの安定的な運営に向けた運用・保守を行います。
13百万円（前年度 13百万円）
- 7. スマート水産業情報システム構築推進事業（デジタル庁計上）
漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用保守・改修を行います。
921百万円（前年度 484百万円）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1、2、3、7の事業） 水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（4の事業） 漁獲監理官（03-6744-7143）
（5、6の事業） 加工流通課（03-6744-2519）
（5の事業） 栽培養殖課（03-3502-8489）

海洋環境の激変に適応した持続可能な水産加工流通拠点モデル化実装事業

令和9年度予算概算要求額 8,001百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

海洋環境等の激変により加工原材料となる様々な魚種の漁獲海域や水揚量が大きく変化する中で、日本全国いずれの地域で水揚げされても水産加工業が対応できるよう、**拠点漁港等の周辺地域において水産業を支える水産加工業の拠点化・集約化**を重点的に進め、**新規参入も含めて強靱な加工流通体制を構築**するため、先進的なモデル地域づくりの取組を推進します。

＜事業目標＞

モデル地域の水産物の出荷量5%向上

＜事業の内容＞

1. 拠点化・集約化モデル計画策定事業

387百万円（前年度－）

強靱な水産加工流通体制を構築するため、地域で立ち上げた協議会が、地域の課題解決に資する**拠点化・集約化モデル計画**を策定するために必要な、以下の取組を支援します。

- ① 専門知識を有するアドバイザーによる指導
- ② 地域の合意形成等に必要な協議会や会議の開催、勉強会の開催、先進地の視察
- ③ 策定した**拠点化・集約化モデル計画**の検証

2. 拠点化・集約化モデル計画実装事業

7,613百万円（前年度－）

認定された**拠点化・集約化モデル計画**を実装するため、水産物加工処理施設や冷凍施設、廃棄物処理施設等の整備、生産性を向上する取組に必要な加工処理機器の導入等、**強靱な加工流通体制**を構築するためのソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

＜事業の流れ＞

定額



国

1/2、定額



民間団体

民間団体

＜事業イメージ＞

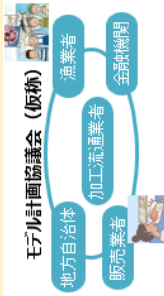
1. 拠点化・集約化モデル計画策定事業

- ・アドバイザーによる指導
- ・会議や勉強会の開催、先進地の視察
- ・策定した**拠点化・集約化モデル計画**の検証



【計画のイメージ】

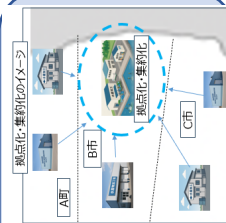
- ・海洋環境激変による原材料変化に対応する取組
- ・人手不足の解消・省力化の取組
- ・水産加工業者等の後継者不足解消の取組等



2. 拠点化・集約化モデル計画実装事業

【計画実装のイメージ】

- ・加工施設の**拠点化・集約化**
- ・水産物加工処理施設や冷凍施設の整備
- ・廃棄物処理施設等の整備
- ・加工処理機器の導入等



海洋環境の激変に適応した

持続可能な水産加工流通拠点モデルの構築

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課（03-3591-5612）

水産物サプライチェーンの強靱化に向けた実証事業

令和9年度予算概算要求額 1,000百万円（前年度 33百万円）

＜対策のポイント＞

海洋環境の激変により変動する水産物の流通動向や混獲魚等のビジネス展開に関する調査・分析・発信を行うとともに、産地市場の価格形成力・生産性の向上や水産物流通の次世代モデル創出に係る実証を支援し、水産物サプライチェーン全体の強靱化を図ります。

＜事業目標＞

- 水産関係者に幅広く情報発信（HPアクセス数50,000件 [毎年度]）
- 実施産地市場における生産性の向上（生産性10%向上 [毎年度]）
- 水産物の物流体制の合理化や資材コスト削減等による次世代流通モデルの創出（モデル事例の創出15件 [毎年度]）

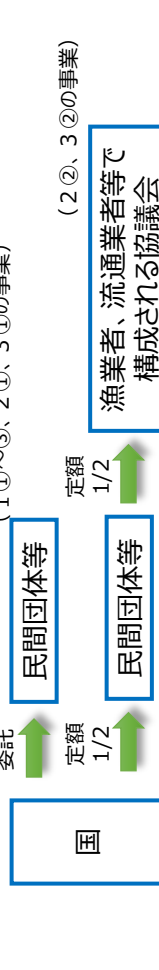
＜事業の内容＞

1. 水産物流通トレンド可視化・活用促進調査事業 250百万円（前年度 33百万円）
① 水産物の流通の動向に関する情報（水揚量及び卸売価格等）を継続的かつ全国的に収集・整理し、水産関係者に幅広く活用できるようにします。
② 産地市場における魚種別流通量の長期的推移及び変動を調査し、近年増加した魚種の付加価値の創出や代替魚への代替可能性等を調査・検討します。
③ 混獲魚等の活用に向けた手法や課題などの調査、分析及び発信を行うとともにアドバイザーの育成を通じて、混獲魚等のビジネス展開を促進します。

2. 産地市場の機能強化調査・実証事業 200百万円（前年度 -）
① 全国の産地市場における取引形態別、取引先別、買受人の数・規模別の価格形成力等を調査・分析します。
② 市場の生産性や価格形成力の向上に資する取組（市場の機能的統合（電子オークション・魚種別の集約化）等）の実証を支援します。

3. 次世代型水産物流通モデル調査・実証事業 550百万円（前年度 -）
① 水産物流通の実態を調査し、優良地区や各地域の課題を分析します。また、これらの課題解決のため、有識者による検討会を開催します。
② 水産物流通における資材コストの削減や輸送効率の向上に係る実証を支援し、次世代の水産物流通モデルの創出を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 水産物流通トレンド可視化・活用促進調査事業 **原料確保**

リアルタイムかつ多種多様な魚種の水揚量・卸売価格、産地の冷凍・冷蔵キャパシティ等の公表

・長期的な水揚げトレンドの可視化及びトレンドに応じた代替魚情報の発信

・混獲魚について販売・活用可能な価格帯やロット数、事業性を調査分析

2. 産地市場の機能強化調査・実証事業 **産地市場**

市場類型別の価格形成力等調査 水揚げ情報事前共有アプリ導入支援

電子オークション等 価格形成力向上実証支援

A市場 B市場

3. 次世代型水産物流通モデル調査・実証事業 **物流体制**

減便等による配送先の変化等の調査 輸送効率向上実証支援

モーターシフト等

輸送効率向上実証支援

においや水漏れの防止

水産物サプライチェーン全体の強靱化

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課 (03-3591-5613)

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、持続的に発展する強靱な水産業を実現していくため、海洋環境の変化に適応した漁場整備や藻場の保全・創造、魚種変化等に対応する漁港整備、拠点漁港等の生産・流通機能の再編・強化や養殖生産拠点の生産力強化を推進します。併せて、漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪及び長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、就労環境改善対策や漁村インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加

<事業の内容>

1. 海洋環境の変化に適応した持続可能な生産基盤整備

- ① 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成等を推進します。
- ② 魚種・漁法の変化に対応した漁港の受入体制の構築に向け、陸揚げから流通・加工までの一体的な施設整備を推進します。

2. 生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策

- ① 価格形成能力の向上や生産・流通の効率化に向け、拠点漁港等における漁船大型化への対応や衛生管理対策、出荷調整機能等の再編・強化を推進します。
- ② 養殖生産拠点の生産力強化のため、消波堤等の整備や漁港の水域・陸域の活用促進による養殖適地の拡大・確保とともに、効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

3. 災害リスクとインフラ老朽化に対応した漁港施設の強靱化対策

- ① 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪による防災減災対策を推進します。
- ② 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

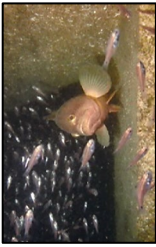
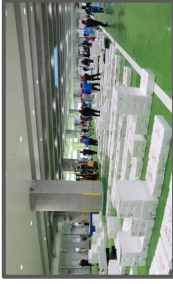
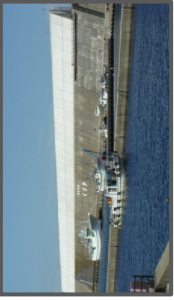
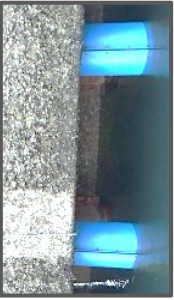
4. 漁村の活性化と漁港活用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策等を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

海洋環境の変化に適応した持続可能な生産基盤整備	
	
魚種変化に対応した漁場整備	藻場の造成
生産力・競争力強化のための水産業の拠点形成対策	
	
漁船の大型化 に対応した岸壁の整備	流通機能強化・衛生管理 に対応した荷さばき所の整備
災害リスクとインフラ老朽化に対応した漁港施設の強靱化対策	
	
防波堤の嵩上げによる 越波対策	老朽化した岸壁の 長寿命化対策
漁村の活性化と漁港活用促進のための環境整備	
	
陸揚げの軽労化に資する 浮体式係船岸の整備	

＜対策のポイント＞

陸上養殖等に挑戦する養殖業者等に対し、（株）日本政策金融公庫が、金融機関が債務者の評価において、資本とみなして取り扱うことができる資金（資本性ローン）を融通することにより、民間金融機関等からの資金調達を促進します。

＜事業目標＞

- 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）
- 養殖生産量の国内外市場シェア3割

＜事業の内容＞

1. 養殖業における民間投融資の促進

陸上養殖等に挑戦する養殖業者等に対し、（株）日本政策金融公庫が、金融機関が債務者の評価において、資本とみなして取り扱うことができる資金（資本性ローン）を融通することにより、民間金融機関等からの資金調達を促進する場合において、（株）日本政策金融公庫の貸倒リスクに相当する金額を出資する。

21

＜サーモン陸上養殖＞

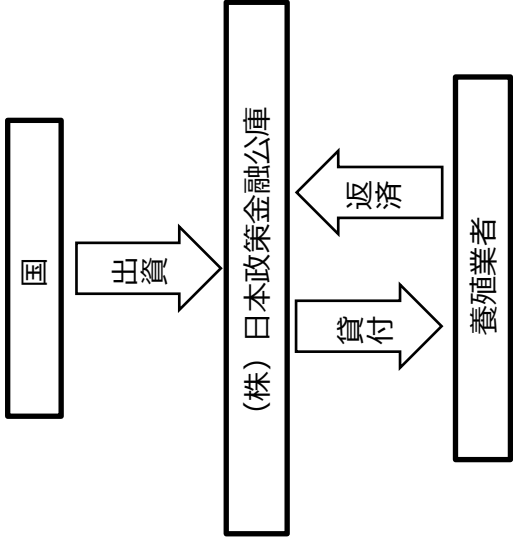


ICTのデジタル技術と養殖技術を融合させ、生産工程をシステム化・自動化

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



二枚貝陸上養殖先端技術開発事業

令和9年度予算概算要求額 397百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

輸出重点品目であるホタテガイ、マガキの二枚貝養殖では気候変動により大量斃死や親貝減少による採苗不振等が発生し、漁業経営に甚大な被害を及ぼしています。その根本的な対策として、人工飼料を用いた二枚貝の陸上養殖システムを世界に先駆けて構築することにより、気候変動の影響に左右されない国産二枚貝を安定供給する技術の確立と水産物輸出額の拡大を目指します。

＜事業目標＞

当該技術体系を開発するにあたり、当面の課題となる閉鎖循環システムや人工飼料の研究開発を実施

＜事業の内容＞

1. 二枚貝用閉鎖循環式陸上養殖システム（RAS）の開発

312百万円（前年度－）

従来の魚類向けRASとは根本的に異なる、二枚貝養殖に特化した世界初のRASを開発します。あわせて、海面養殖において深刻化している天然種苗不足を解消するための親貝養成技術の開発に取り組むとともに、陸上養殖の特性を活かし、身入りの良い高品質な二枚貝の周年安定生産と、貝毒の原因となる有害プランクトンや病原ウイルスの混入遮断による安心・安全な二枚貝の供給を実現します。

2. 人工飼料等の開発

85百万円（前年度－）

二枚貝の陸上養殖を実用化する上で最大の難関である餌の確保の問題を解決するため、二枚貝用人工飼料を開発します。

＜事業の流れ＞

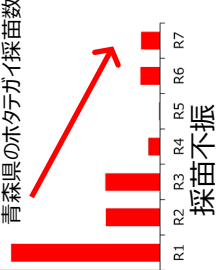
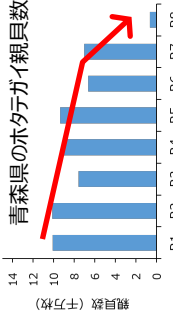
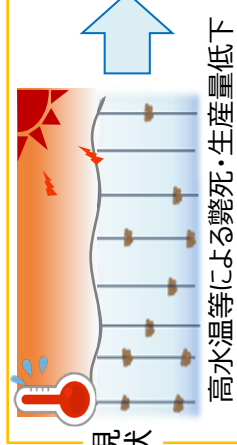
委託

国

民間団体等

（都道府県、研究機関、大学を含む）

＜事業イメージ＞



1. 陸上閉鎖循環システムの開発

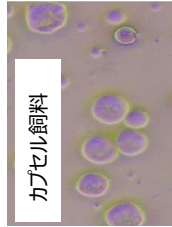
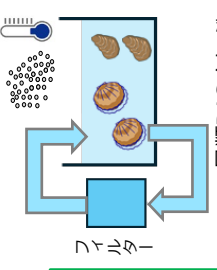
課題 1：二枚貝は水中に漂う植物プランクトンを取り込んで成長するため、餌を除去せずに飼育水だけを浄化できるシステムの開発が必要

課題 2：斃死による親貝不足で深刻な採苗不振が発生。養殖生産の継続性に大きな懸念

2. 人工飼料の開発

課題 3：二枚貝は植物プランクトン以外を餌として認識しないため、餌として認識する人工飼料の開発が必須

課題 4：社会実装と輸出の拡大には高品質化や計画的生産による単価アップが鍵



取組 1：水中の餌を除去せずに飼育水を浄化でき、二枚貝養殖に適したRASの開発

取組 2：人工種苗生産のための成熟促進や、身入り向上といった用途に合わせた陸上水槽での二枚貝の養成技術の開発

取組 3：調達や管理が容易な、特殊なカプセルに入った二枚貝用人工飼料を開発

【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課

(03-3502-0358)

＜対策のポイント＞

世界的な食料需要拡大や気候変動等による供給リスクが高まる中、食料安全保障の確保や国内外の社会課題解決に貢献する**フードテックへの官民投資を促進**するため、日本成長戦略の下、フードテック分野（植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品）の官民投資ロードマップを踏まえ、生産性向上等に向けた**基盤技術の研究開発**とともに、優良な技術の事業化に向けた**スタートアップの大規模実証、フードテック企業の海外展開等**の取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞ [2030年まで]

- 植物工場：市場ニーズに応じた商業栽培品目を拡充するとともに、海外市場展開を拡大
- 陸上養殖：日本ならではの多様な魚種での用途に応じた陸上養殖を国内展開
- 食品機械：食品加工機械の国内外市場での販売及び総合サービスの提供、鮮度保持技術の提供により市場を拡大。新たな食品機械を継続的に開発
- 新規食品：国内市場のみならず、欧米市場を中心に、輸出や海外展開する外食産業でのメニュー提供により市場を拡大

＜事業の全体像＞

国内外で市場獲得・拡大が有望な技術・製品等への集中支援

国内外で市場獲得・拡大が有望なフードテック分野の技術・製品等について、当該技術等の事業化・拡大に向けて、**スタートアップ向け大規模実証や、新たなビジネスモデルの実証、実行可能性調査、海外展開等**の取組を支援します。

- ・スタートアップ日本成長戦略フードテック対策
- ・漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）
- ・野菜産地加工技術等導入支援事業
- ・食品産業フードテック支援事業
- ・次世代種子増殖技術の実行可能性調査事業
- ・フードテック関連海外展開加速化対策



ICT技術を活用した陸上養殖



自動食肉加工ロボット

（関連事業）

植物工場や陸上養殖施設について**生産現場への導入**を支援します。また、経営安定の観点から飼料価格高騰時の補填や、水産防疫体制の整備を推進します。

- ・強い農業づくり総合支援交付金・養殖業成長産業化推進事業・新沿岸漁業構造転換対策施設整備事業
- ・漁業経営セーフティネット構築事業のうち養殖用配合飼料価格安定対策事業
- ・消費・安全対策交付金のうち、海洋生物毒等の監視の推進 及び 養殖衛生管理体制の整備、水産防疫対策事業 等

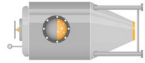
さらなる市場拡大に向けたフードテック分野の競争力の強化、環境整備

フードテック分野のさらなる市場拡大に向けて、基盤技術の研究開発や**提案公募型の研究開発**による競争力強化と、**国際標準化、人材育成、民間投融資の促進**など環境整備の取組を推進します。

- ・フードテック基盤技術確立プロジェクト
- ・オープンイノベーション研究・実用化推進事業
- ・二枚貝陸上養殖先端技術開発事業
- ・国際標準化推進総合対策事業
- ・食品産業フードテック支援事業
- ・施設園芸新技術等展開推進事業
- ・養殖業における民間投融資の促進



AI等を活用した次世代型の植物工場モデルの開発



精密発酵技術等の確立

＜対策のポイント＞

日本成長戦略フードテック4分野（植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品）のスタートアップが有する革新的技術について、商業化につながる事業化モデルの構築と速やかな社会実装を促進するため、SBIR制度※のもと、需要創出、量産体制の確立、民間投資の拡大等に資する大規模技術実証等の研究開発を集中的に支援します。

＜事業目標＞

スタートアップが有する技術の事業化割合80% [令和14年度]

＜事業の内容＞

フードテック・スタートアップ大規模技術実証支援事業 36,750百万円（前年度 -）

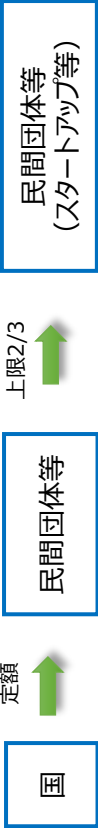
食料安全保障を確保するとともに、稼げる農林水産業・食品産業の創出に向けて、フードテック4分野の新たな市場開拓に資するスタートアップの革新的な技術を早期に社会実装するため、実用化段階の研究開発に対し、大規模技術実証による量産体制の確立など事業化への取組を支援します（事業化支援実証タイプ）。

また、フードテック4分野の発展や市場拡大に資するスタートアップの技術実証、技術要素の研究開発を支援します（事業化誘導実証タイプ）。

支援に当たっては、研究開発等のパートナーシップや初期需要を創出し、製品化・事業化と社会実装を円滑に進めるためのオフテイク宣言や、民間投資を誘発するマッチングファンド方式を取り入れます。

- 【対象者】スタートアップ等（複数スタートアップコンソーシアム、スタートアップを核としたコンソーシアムも可）
- 【補助率】2/3以内（コンソーシアムに参画する大企業は1/3以内）
- 【支援規模】上限5,000百万円/件（事業化支援実証タイプ）
上限1,000百万円/件（事業化誘導実証タイプ）
- 【主な要件】・マッチングファンド方式（民間企業等からの出資額、融資額等の2倍まで補助）
・オフテイク宣言の要件化（事業化支援実証タイプ。事業化誘導実証タイプは優先枠。）
・研究開発・技術実証等の成果の普及・展開への協力
- 【事業期間】最長5年間（基金方式）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

＜事業イメージ＞

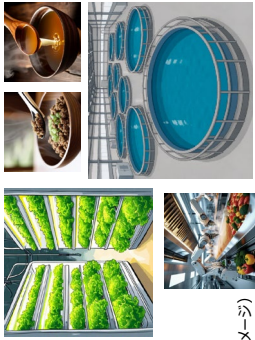
スタートアップの研究開発支援ステージ



フードテック4分野の社会実装や同分野の発展・市場拡大に資する研究開発テーマ

事業化支援実証タイプ

事業化誘導実証タイプ



(イメージ)

社会実装

事業化・社会実装の促進

オフテイク宣言



法的拘束力を有する売買契約（オフテイク契約）に限らず、意向表明書や基本合意書等において、当事者間の連携目的・範囲、対象となる商品・サービス、目指すべき状態等が一定程度特定され、将来の導入・取引につながる実質的な連携や意思表示が確認できるものを想定。

マッチングファンド方式



ベンチャーキャピタルや民間企業等の出資等を受けることを前提とし、民間企業の出資額等に応じて補助を実施。本事業では、民間企業の出資額等の最大2倍まで補助することで、フードテック4分野における民間投資を誘発。

フードテック関連海外展開加速化対策

令和9年度予算概算要求額 3,700百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

フードテック分野の先端技術を有する日本企業の海外展開を推進し、海外市場のシェア拡大によって稼げる農林水産業・食品産業を創出するとともに、世界各国・地域の食料課題の解決に寄与するため、日本企業の海外市場開拓及び拡大に必要となる実現可能性調査（FS）・実証、情報発信等及び国際機関との連携を支援します。

＜事業目標＞

世界市場のシェア3割又は売上額3兆円〔令和22年まで〕

＜事業の内容＞

1. 先行事例創出型

3,000百万円（前年度－）

植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品のフードテック分野の先端技術を有する日本企業の海外展開を推進するため、海外を対象とした**実現可能性調査（FS）及び実証に要する費用の一部を支援**します。

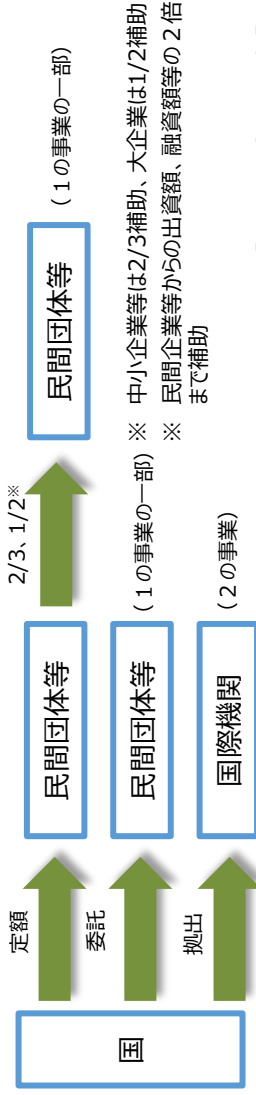
また、2027年にセルビアで開催される**ベオグラード国際博覧会**において、日本政府が出展を予定している日本館内でフードテックを中心とした**日本食の魅力発信イベント**を開催し、日本が有する**フードテック関連技術等の情報発信等による需要創出**を行います。

2. 国際機関連携型

700百万円（前年度－）

国際機関と連携し、我が国民間企業とグローバルサウス諸国現地のニーズのマッチングを図り、**有望なフードテック技術を有する民間企業の海外展開を支援**します。企業のニーズ掘り起こしから国・技術のマッチング、プロジェクト立ち上げまでを一気通貫で対応することと、日本企業案件の円滑な立ち上げと実施に貢献します。

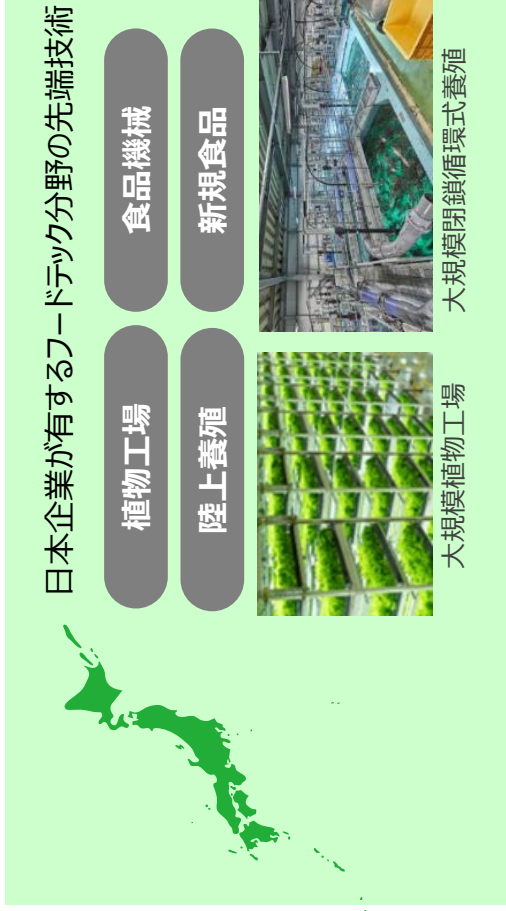
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1の事業) 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
(2の事業) 輸出・国際局国際戦略グループ (03-3502-8497)

＜事業のイメージ＞



・FS・実証、情報発信等
・国際機関との連携

海外展開・市場拡大

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応した精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動の要因解明を推進します。

＜事業目標＞

- 資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（40資源［令和7年度］→ 43資源［令和10年度まで］）
- 戦略的な研究開発と技術移転の加速化、漁業経営の安定、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

1,963百万円（前年度1,925百万円）
自動観測機器により、海洋環境情報を効率的に収集し、サケなどの不漁を含む資源変動と海洋環境変化の関係解明に取り組みます。また、資源状況に懸念のあるマサバ等について飼育実験により水温・餌と成長・成熟の関係を調査します。

2. データの収集及び資源調査

3,180百万円（前年度2,495百万円）
都道府県水産試験研究機関等と連携し、調査船調査等の基盤となる資源調査を継続しつつ、海洋環境の変化を受けやすい資源（スルメイカ等）の調査を強化し、加入状況等の早期把握に取り組みます。また、漁船活用型調査を拡充するとともに、体長測定アプリを用いた漁業者自らがデータ収集する体制の構築を目指すことで、漁業者参加型の調査を推進します。

3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進等

1,360百万円（前年度957百万円）
資源調査により得られたデータについて、AIを活用して効率的に解析し、MSYをベースとした資源評価の実施や、資源水準・資源動向の判断を行います。また、外部有識者によるピアレビュー等の研究連携を推進し、資源評価の高度化に取り組むとともに、評価方法・結果を漁業者等へ適切に提供することで、理解促進を図ります。

4. 資源調査の効率化・高度化を支えるための研究環境の整備

168百万円（－）
自動解析や高度な分析機器の稼働に耐える電力供給体制を整備することにより、上記1～3の取組を下支えします。

＜事業の流れ＞

国

委託、補助（定額、1/2）

民間団体等

（1～4の事業）

【お問い合わせ先】

（1～3の事業）

水産庁漁場資源課

（03-6744-2377）

（4の事業）

研究指導課

（03-6744-2370）

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して調査船調査や自動観測機器等により情報を収集
- ・市場調査や漁船活用型調査等を充実させ、漁業者等と連携した情報収集体制を構築
- ・我が国の漁業に関係が深い北太平洋漁業委員会（NPFC）等で管理されている国際資源管理対象種の資源や生態の情報を収集
- ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指標値等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

- ・資源状態、ABCといったMSYベースの資源評価を提供
- ・自主的な取組である資源管理協定等に活用可能な資源水準・動向の情報を地域に提供
- ・我が国の漁業に係る公海域における国際資源管理の強化

水産研究・教育機構で実施

○電力供給体制の整備

- ・資源調査で収集したビッグデータの活用を推進するため、自動解析や高度な分析機器の稼働に耐える電力供給体制が必要であることから、変電施設の更新を実施

国立研究開発法人水産研究・教育機構 船舶建造費補助金（北光丸）

令和9年度予算概算要求額 5,488百万円（前年度－）
（国庫債務負担行為限度額（令和9年度～令和11年度） 11,000百万円）

＜対策のポイント＞

国立研究開発法人水産研究・教育機構の水産研究教育業務に必要な漁業調査船「北光丸」を代船建造し、資源評価等に必要な調査を実施します。

＜事業目標＞

- 資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（40資源［令和7年度］→ 43資源［令和10年度まで］）
- イノベーション創出・技術開発の推進、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

＜事業の内容＞

1. 新漁業法の下での新しい資源管理体制では、我が国周辺海域における水産資源の持続可能な利用の達成へ向けて、科学的な調査に基づく評価結果を踏まえた資源管理目標を設定することとされています。

2. 評価対象魚種が大幅に増加していることに伴い、ステークホルダーである漁業関係者の関心が高まっており、加えて、不漁要因の解明など、昨今の海洋環境の変化に対応した調査が求められており、評価を担う水産研究・教育機構が果たすべき役割はより大きくなっています。

3. （国研）水産研究・教育機構の調査船「北光丸」は建造後約21年経過し、船体の老朽化や設備の旧態化により安全な運行と調査の実施に支障が生じています。

4. これらの状況を踏まえ、我が国周辺海域の様々な海域や気象・海象下において資源調査を始めとした各種調査を着実かつ効率的に実施するため、北光丸を代船建造します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



- 北光丸が実施している主な調査
 - ・漁業資源調査
 - ・餌料環境調査
 - ・基礎生産量調査
 - ・海洋環境調査

北光丸902トン（船齢：約21年）

○背景

- 評価対象魚種が大幅に増加に伴う、漁業関係者の資源評価への関心の高まり
- 不漁要因の解明など、昨今の海洋環境の変化に対応した調査への対応
- 建造後約21年経過し、船体の老朽化や設備の旧態化により安全な運行と調査の実施に支障（レーダーの故障で約40日間調査中止（R2））

○代船建造（900トン級）

高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、北光丸の代船を建造

【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化等により様々な資源において分布域の変化等が生じ、従来の漁法や対象魚種だけでは漁業経営の持続性が確保できなくなっている状況に対し、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。

＜事業目標＞

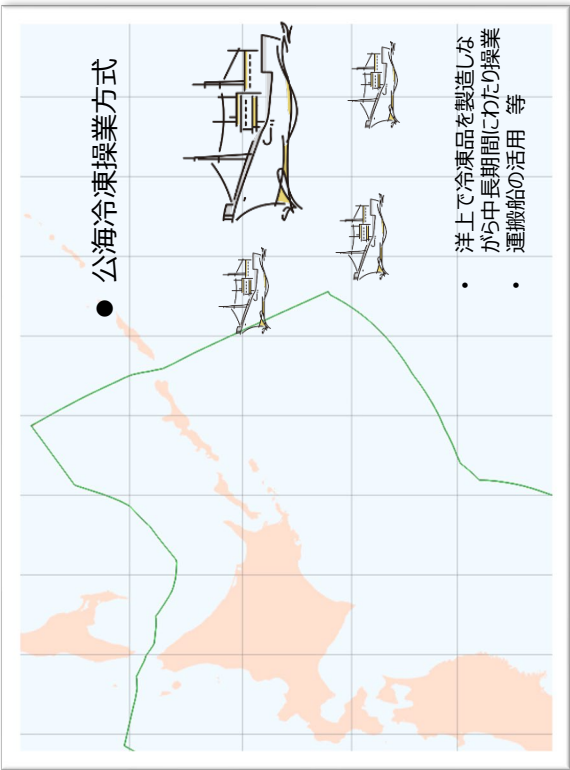
環境や資源の変動に対応した新たな操業形態等の実証を推進し、持続的な経営体の実現

＜事業の内容＞

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等

海洋環境の変化等に対応するため、新たな操業体制の構築などの実証を行い、技術的課題や採算性等の検証に取り組みます。

【取組例】



＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

環境や資源の変動に直面する漁業者の課題

- 従来の主要対象魚種が不漁で獲れない
- 新たな漁法や漁獲対象種の開発など新たな操業に挑戦したいが、不漁で経営が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資（船、漁具、設備等）も大きいため、取組を躊躇

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等の実証

- これまでとは異なる操業形態や漁法の開発等の取組
→採算が確保できるか、技術的な困難性はあるか等を実証する。

【実証に係る経費の支援】

- ・実証に必要な船の用船費用、人件費、燃油費 等

海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

有害生物漁業被害防止総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 361百万円（前年度 320百万円）

<対策のポイント>

我が国の漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効果的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。

<事業目標>

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

19百万円（前年度 19百万円）

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

105百万円（前年度 105百万円）

有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する情報提供、個体数管理のためICT等の新技術を活用した科学的情報の収集及びモニタリングを通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

61百万円（前年度 21百万円）

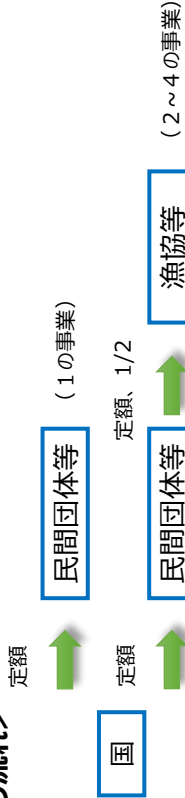
漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による漁業被害を効果的・効果的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

175百万円（前年度 175百万円）

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

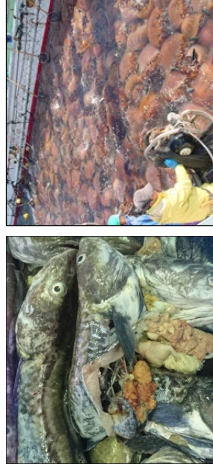
トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下等

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



【トド】
漁獲物の被害

【大型クラゲ】
定置網への大量入網

効果的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じること、漁場や水産資源の回復を図り、豊かな海を実現していくことが必要である。このため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化等**を図るとともに、使用済みプラスチック製漁具の流出抑制や有効利用等にかかる取組を推進します。また、**漁業を過度に規制しようとする国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、必要な調査・検討・普及等を進めるとともに情報収集・発信を行います。

＜事業目標＞

- 養殖業への赤潮被害額を一定レベルに抑制（毎年31億円〔令和9年度まで〕）
- 漁具リサイクル率の向上

＜事業の内容＞

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進

186百万円（前年度116百万円）

- ① 赤潮・貧酸素水塊の近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化を行います。
- ② 栄養塩類等の水質環境が水産資源に及ぼす影響の解明等を行い、海域ごとの特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・提供を行います。

2. 漁業分野のプラスチック流出抑制等対策事業

43百万円（前年度ー）

使用済みプラスチック製漁具の流出抑制や有効利用等にかかる取組を推進するため、地域関係者向け講習会等の普及啓発活動を支援するとともに、リサイクルの実施体制作りのための検討会やその試行的な取組に対して支援を行います。

3. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

41百万円（前年度16百万円）

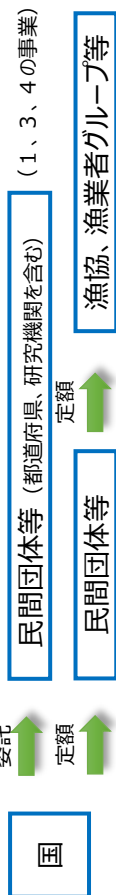
ワシントン条約（CITES）等での国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等を行い、我が国における適切な管理措置等の検討・普及等を行います。

4. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

6百万円（前年度6百万円）

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集、レッドリストの策定に向けた評価を行います。レッドリストはおおむね5年ごとに改訂・見直しをしており、2030年公表予定のレッドリスト策定に向け評価手法の改善を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

令和9年度予算概算要求額 970百万円（前年度 623百万円）

＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

＜事業目標＞

資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕→444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 資源管理協定高度化等推進事業

521百万円（前年度 245百万円）

① 資源管理協定高度化推進事業

自主的な資源管理体制の高度化のための協定の履行確認、広域での資源管理、資源管理協定に関する情報発信、地域の実情に応じた操業体制を整備するための取組等を支援します。

② 数量管理体制構築推進事業

A IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。

イ 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。

ウ 遊漁資源管理システム構築事業

A 遊漁による採捕量を推計するための調査等を実施します。また、クロマグロ遊漁について管理の高度化を図るため、必要なシステムの整備・改修等を行います。

イ 遊漁者に対する資源管理の指導、遊漁船における採捕量の収集を促進させる取組等に必要経費を支援します。

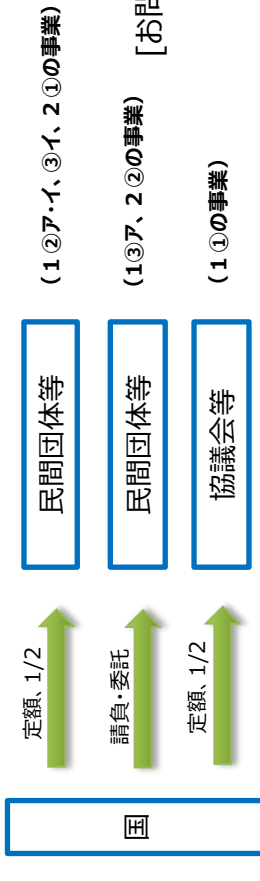
2. 国際資源の管理体制構築促進事業

450百万円（前年度 378百万円）

① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。

② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業の流れ＞



資源管理協定高度化等推進

「自主的な管理を強化」

資源管理協定の高度化

- ・資源管理協定の取組の履行、改良等の取組を支援
- ・県をまたいで分布する資源の広域での資源管理の取組を支援
- ・地域の実情に応じた操業体制の整備のための取組を支援

「TAC管理・IQ管理を強化」

IQ管理の推進に向けた調査等の取組

- ・漁業者・研究者・行政等の連携による資源評価に対する理解醸成の取組や来遊状況等を踏まえた効果的な資源管理を実施するための調査等を行い、IQ管理の推進への取組等を支援
- 数量管理のための技術の開発
- ・定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援

「遊漁採捕量等の把握・クロマグロ遊漁の管理高度化、遊漁者等への周知啓発」

- ・遊漁採捕量等の調査の実施
- ・クロマグロ遊漁の管理高度化のためのシステムの整備等
- ・遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣等を支援

国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・システム保守による監視強化
- ・科学オプザバーやEMで資源評価・管理に必要なデータを収集・分析、データ解析の充実にによる監視強化
- ・輸入まぐろ類管理システムの機能・監視及びDNA検査等の強化

- | | | |
|-------------|----------|----------------|
| (1 ①、②アの事業) | 水産庁漁獲監理官 | (03-3502-8452) |
| (1 ②イの事業) | 研究指導課 | (03-6744-0205) |
| (1 ③の事業) | 管理調整課 | (03-3502-7768) |
| (2 の事業) | 国際課 | (03-3501-3861) |

＜対策のポイント＞

相手国のニーズに応じたきめ細かい漁業協力を積極的かつ迅速に実施することにより、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

＜政策目標＞

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持

＜事業の内容＞

A：ニーズ発掘・案件形成

①. 水産業発展ポトルネットワーク特定調査事業

インド太平洋島嶼国等の水産外交上重要な国において、必要とされる支援の実施に繋がるよう、水産業の持続的な発展のポトルネットワークを特定し、相手国が渴望する自国における水産業の持続的発展に必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

②. 持続的水産業発展支援事業

①で得られた情報等を踏まえ、インド太平洋島嶼国等の水産外交上重要な国において、「水産関連施設の整備」、「ウナギの資源管理対策」等、水産業の持続的発展に資する取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

B：具体的取組支援

海外漁業協力強化推進事業

我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、研修を通じた人材育成、専門家による水産業の開発・振興のための技術普及、ブルーカーボン吸収源の活用など生態系や環境に配慮した取組への支援や漁業管理・監視能力の向上を図るため、IUU漁業対策専門家の派遣等の支援を引き続き行います。

また、専門家による製氷機・冷凍機・発電機等の水産関連施設の機能回復等に関する支援については、インド太平洋の入漁先国を重点対象として実施します。さらに、我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を供与するとともに、当該資機材等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施します。

＜事業の流れ＞

委託、補助（1/2以内）

国

補助（定額）

民間団体等

民間団体等

（Aの①、Aの②の事業）

（Bの事業）

＜事業イメージ＞

太平洋島嶼国

大規模援助と経済進出により中国の存在感が急速に増大、これに対抗し他国の支援も増大

アフリカ

旧宗主国の欧州だけでなく各国の関与が競合的に拡大

海洋安全保障や食料安全保障の観点から、太平洋島嶼国やアフリカとの関係強化が喫緊の課題

入漁料の高騰、現地化や現地投資、操業管理の高度化等への対応など、他の漁業国との競争が激化

【第10回太平洋・島サミット（PALM10）首脳宣言のポイント】

- 共同行動計画（附属文書）：PALMパートナーは、海外漁業協力財団（OFCF）及びICAのプロジェクトを通じて、漁船の供給、漁業施設の復旧・維持管理、地元漁業、観光等の関連セクターへの支援を含む、太平洋における持続可能な水産業の発展における協力をそのニーズに基づき更に強化する。

【第9回アフリカ開発会議（TICAD9）横浜宣言のポイント】

- 海洋、湖、河川や他の水資源の経済的潜在力を最大限に活用する持続可能なブルーエコノミーの重要性を強調する。

太平洋島嶼国での資機材等の供与やアフリカでの修理修復の技術指導をする等、ニーズに応じた漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化

【お問い合わせ先】 水産庁国際課（03-6744-2366）

＜対策のポイント＞

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールへの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

＜事業目標＞

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 万全な漁業取締の実施 28,146百万円（前年度15,563百万円）

我が国周辺水域において外国漁船による悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化**するとともに、**現有船舶の設備を適切に整備・更新**することにより、**漁業取締船を適時かつ確実に派遣**できる体制を構築します。

3. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 4,300百万円（前年度一）

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視**等を支援します。

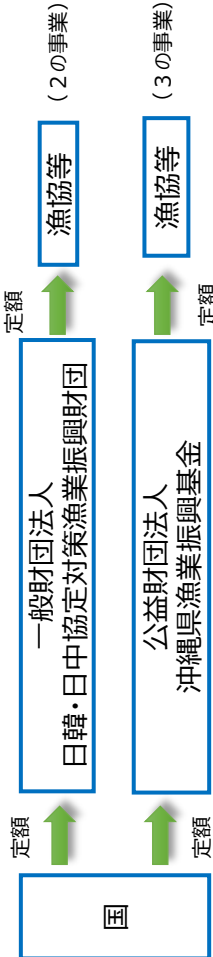
3. 沖縄漁業基金事業 3,200百万円（前年度一）

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視**等を支援します。

＜事業の流れ＞

1の事業：直轄で実施

2、3の事業：



＜事業イメージ＞

・万全な漁業取締りの実施

最新の取締機器の充実
(漁業取締体制の強化)

VMS等による衛星を利用した漁
船監視
(取締能力の向上、効率化)

VMS：衛星船位測定送信機

船舶設備の整備・更新
(安全航行)

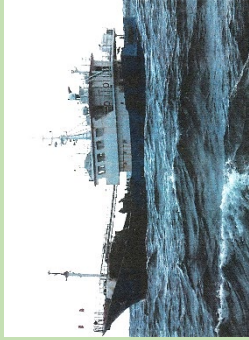
漁業取締船

燃油等の運航経費
(適時かつ確実な派遣)

・漁業者が行う外国漁船が投棄した
漁具等の回収・処分の支援等



・漁業者が行う外国漁船の操業状況
調査・監視、外国漁船による漁具・
施設被害復旧の支援等



【お問い合わせ先】（1の事業） 水産庁漁業取締課（03-3502-0942）
（2、3の事業） 管理調整課（03-3502-8469）

捕鯨対策

令和9年度予算概算要求額（所要額）5,072百万円（前年度 5,070百万円）

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死死的調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

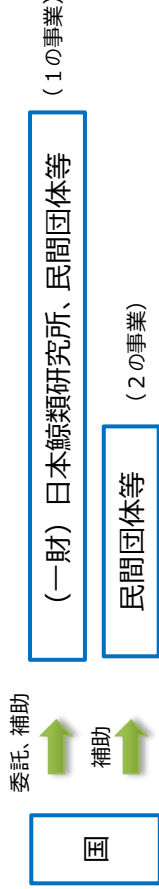
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死死的調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等事業

捕鯨の実証事業を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死死的調査（目視・バイオブプシーの採取等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



目視調査



寄鯨の調査

情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進



出張授業

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業



漁場探索



販路確保



処理施設の集約化

内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,061百万円（前年度 798百万円）

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。

＜事業目標＞

- 内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン〔令和8年度まで〕）
- 被害を与えるカワウ個体数半減（約2万羽〔令和10年度まで〕）
- ニホンウナギの養殖において人工種苗率100%の実現（100%〔2050年まで〕）

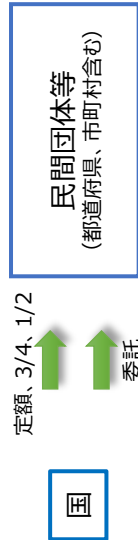
＜事業の内容＞

1. みんなでやでやぞ内水面漁業活性化事業 76百万円（前年度 55百万円）
内水面漁業者等が行う、地域の人材と連携した効率的な漁場管理の方法等の検討・実行や、釣り場案内やマナー普及を行えるインストラクターの育成を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業 473百万円（前年度 285百万円）
カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。また、シジミの漁獲減少を抑制する手法を検討し、安定供給を図るための活動を支援します。

3. ウナギ等資源回復推進事業 511百万円（前年度 458百万円）
民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの活用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

＜事業の流れ＞

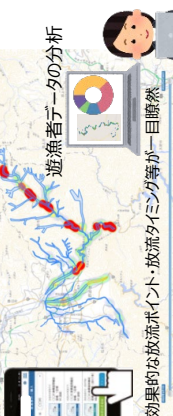


【お問い合わせ先】

- （1、2、3の事業） 水産庁栽培増殖課（03-3502-8489）
- （3の事業） 研究指導課（03-3502-0358）※

※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの活用化のみ

＜事業イメージ＞

1. みんなでやでやぞ内水面漁業活性化事業	2. 内水面水産資源被害対策事業
ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理  遊漁者データの分析 効果的な放流ポイント・放流タイミング等が一目瞭然  釣り人呼び込み  地域と連携した釣り場作り	カワウの駆除活動  カワウ食害対策のための石倉設置  外来魚駆除技術開発・効果実証 
3. ウナギ等資源回復推進事業	
親ウナギの育成・放流手法の検討  ウナギ人工種苗 ※ 大量生産システムの活用化 	

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

＜対策のポイント＞

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

＜事業目標＞

放流数量に対する放流由来の漁獲数量の割合（3.3%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

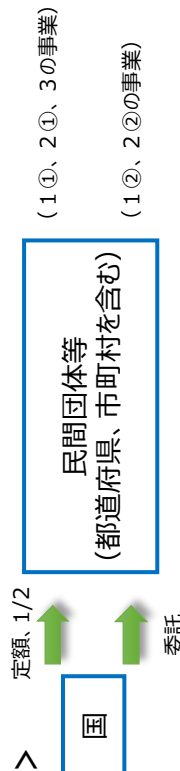
- 1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流 175百万円（前年度 175百万円）
 - ① 海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法の改良や、都道府県間の連携体制構築、及び遺伝子解析等を活用した広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。
 - ② 資源管理に取り組み漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発を行います。



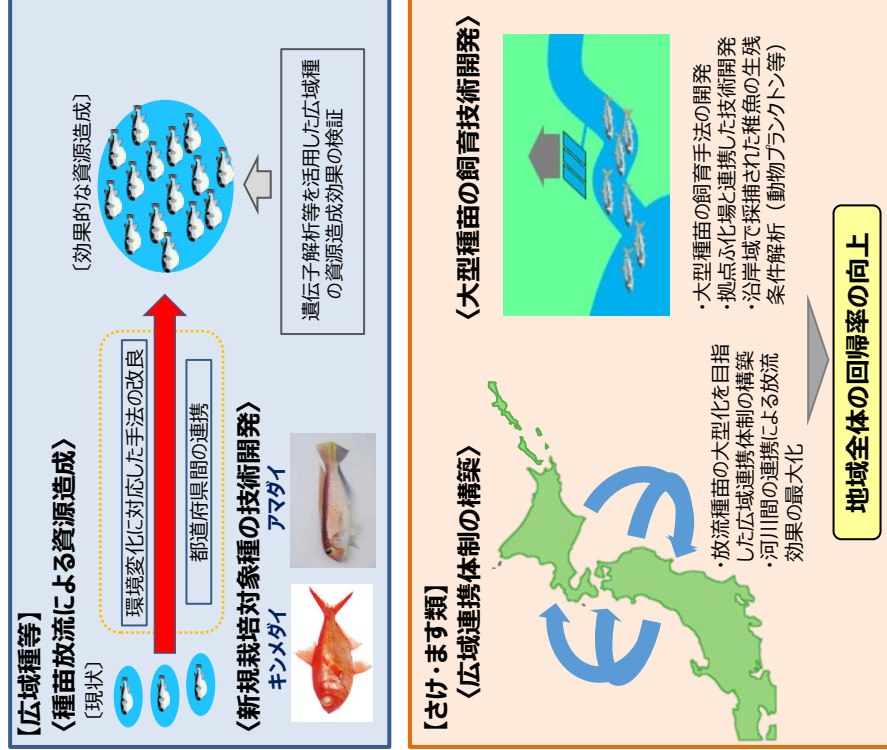
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- 521百万円（前年度 376百万円）
 - ① 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制を構築するとともに、河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、これまでに得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
 - ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発、拠点ふ化場と連携した技術開発、餌環境変化に対応するための動物フランクアウト調査も含めて沿岸域での生残条件解析等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

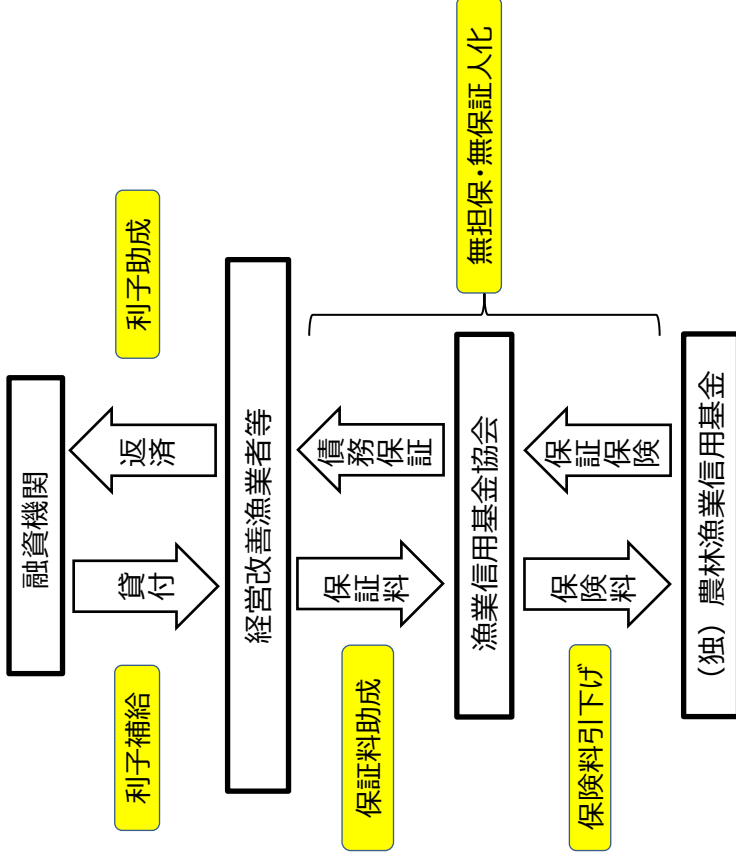
＜事業の内容＞

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業
経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
2. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金
融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。
3. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業
融資機関からの借入れに利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。
4. 漁業者保証円滑化対策事業
無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
また、保証機関、融資機関、漁協の連携により、適切な期中管理を実現しようとする取組を支援します。
5. 中小漁業関連連資金融通円滑化等事業
過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。
6. 漁業信用保険事業交付金
(独) 農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



令和9年度予算概算要求額 1,930百万円 (前年度 363百万円)

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、キャリアデザイン形成、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、若手漁業者の経営能力・技術の向上や法人化を見据えた経営に必要な知識習得を支援します。指導漁業者・養成等の指導環境整備を支援します。次世代を担う若手の海技士をばじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成を図るため、海技士の確保や海技資格の取得等を支援します。働き方改革の取組促進に向けた実態・課題把握のための調査・分析を行います。

(03-6744-2370)

業界の実態・課題把握
事例収集、定量データ収集・分析
働き方改革に係る取組や施策立案等に活用

働き方改革に係る取組や
施策立案等に活用

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策等の取組を支援**します。また、被災した**水産業共同利用施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上 [取組開始年度から5年後まで]）
- 我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、就労環境改善への取組等**を支援します。

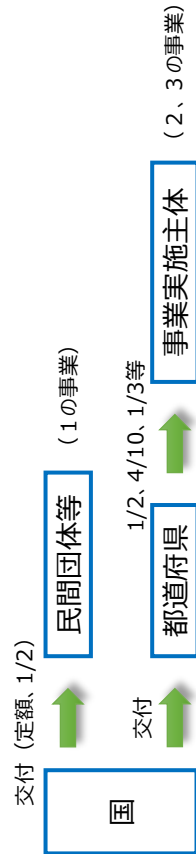
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等**を支援します。

3. 水産業共同利用施設復旧整備事業

漁業協同組合等の**水産業共同利用施設や機器等の再建、修繕、改築、整備及びそれに伴う既存施設の撤去等**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援



3. 水産業共同利用施設復旧整備事業

＜ハード事業＞

- ・被災した水産業共同利用施設や機器等の整備を支援

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業

＜積立ぐらす＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は、1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業

＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。（国の上乗せ補助は、共済掛金の30%（平均）程度）

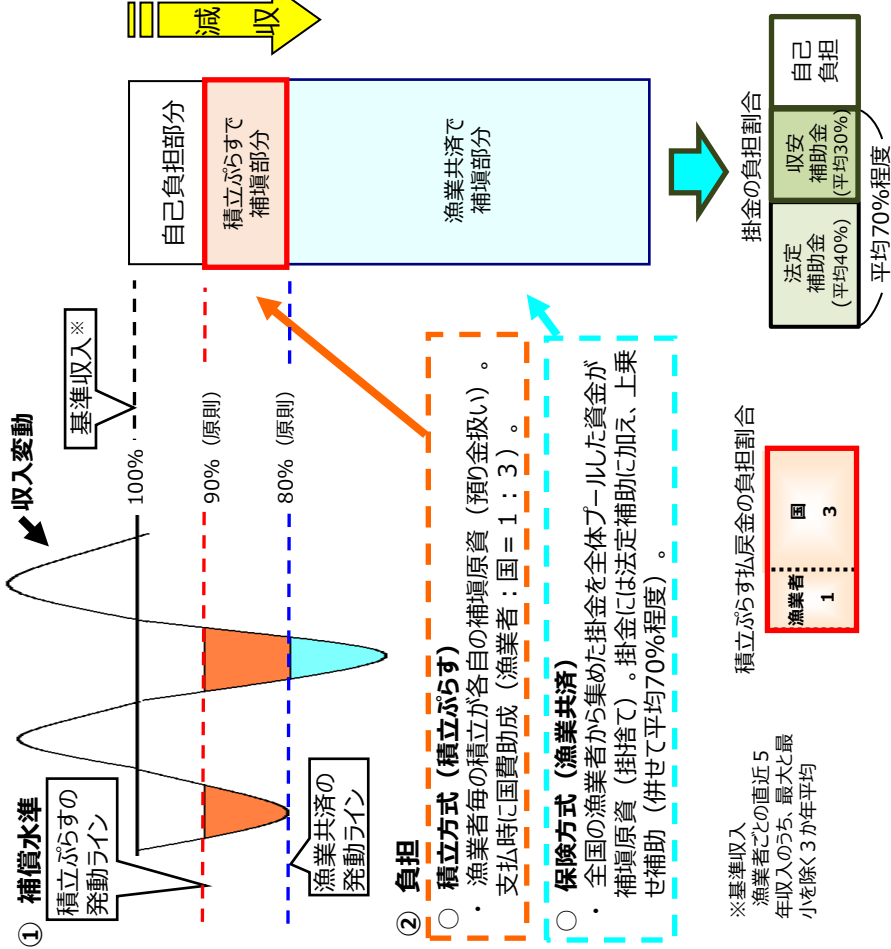
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築します。

＜事業目標＞

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕

＜事業の内容＞

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積み立てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます）。

1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

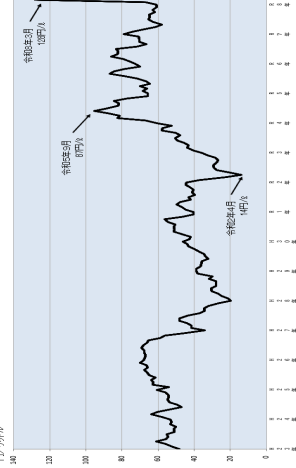
燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。

＜事業の流れ＞



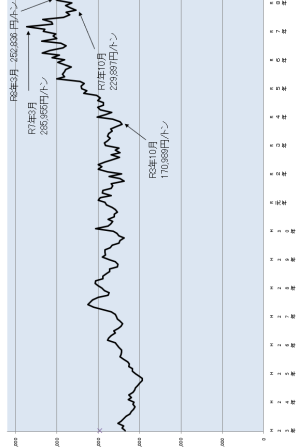
＜事業イメージ＞

原油価格
(円/バレル)

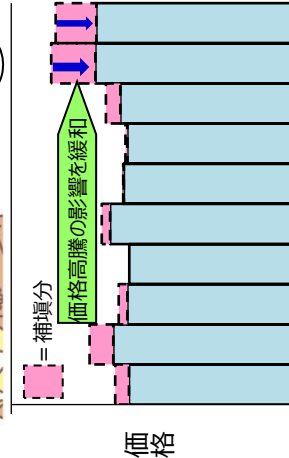


原油の価格推移

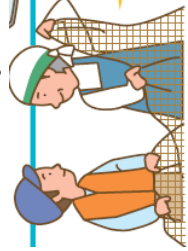
配合飼料価格
(円/トン)



配合飼料の価格推移



価格



漁協経営基盤強化対策支援事業

令和9年度予算概算要求額 451百万円（前年度 279百万円）

＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

＜事業目標＞

販売事業実施漁協における販売事業の利益率（9.4%〔令和5年度〕→10%〔令和13年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営基盤強化等支援事業 101百万円（前年度 65百万円）
- ① 経営基盤強化支援事業
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業
新たに公認会計士監査の対象となる漁協に公認会計士等を派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。
- 42
2. 金融助成事業 346百万円（前年度 211百万円）
- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。
- ② 漁協・漁連が不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行する際に必要な資金（借換含む）を金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
（償還期間10年（うち据置3年）、〔特認〕償還期間15年（うち据置5年））
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成します。
3. 管理運営事業費 3百万円（前年度 3百万円）
- 上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



持続可能な水産加工流通システム推進事業

令和9年度予算概算要求額 3,084百万円（前年度 582百万円）

＜対策のポイント＞

海洋環境の激変による原材料不足等の水産加工・流通が直面する喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者による課題解決のための高付加価値化等の取組等、持続的な水産物の消費拡大に向けた取組を支援するとともに、輸入水産物を調達する際に考慮すべき国際的な IUU（違法・無報告・無規制）漁業リスクに関する情報を整理・分析する事業を支援します。

＜事業目標＞

- 水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上〔令和14年度まで〕）
- 対象水産物の産地価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内〔令和14年度まで〕）
- 魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）
- IUU漁業由来水産物の日本への流入防止

＜事業の内容＞

1. 水産加工連携プラン支援事業

無給餌養殖での生産物や前浜で漁獲される水産物等を原料とする地域の水産加工流通業者等が直面する喫緊の課題の解決に向け、サプライチェーン上の関係者等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援します。

2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者の新たな原料調達の円滑化を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取・保管・販売の取組を支援します。

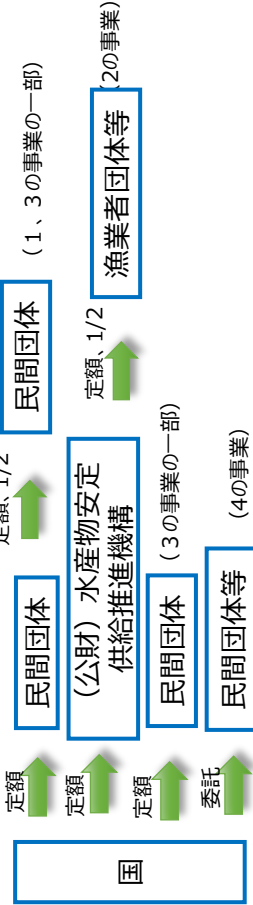
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、学校給食等を活用した魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

4. IUU漁業由来水産物の流入リスクの調査・分析事業

IUU漁業由来水産物の日本への流通防止を強化するため、IUU漁業に関する情報を収集・整理し、これらのIUU漁業リスク情報等を公表します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

海洋環境の影響を受けやすい、かき・ほたて・のりといった無給餌養殖での生産物や前浜で漁獲される水産物等を原料とする地域の水産加工流通業者等が直面する喫緊の課題の解決に向け、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上【令和14年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 加工流通等業連携プラン策定支援事業

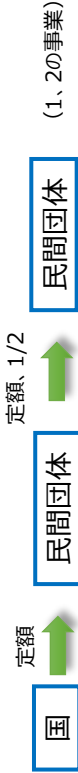
生産者、加工・流通業者、販売事業者、金融機関等の専門家による連携協議会の立ち上げや、連携協議会による水産加工・流通の課題解決に向けたプラン策定・審査・アドバイザー派遣等を支援します。

2. 加工流通等連携プラン・スタートアップ支援事業

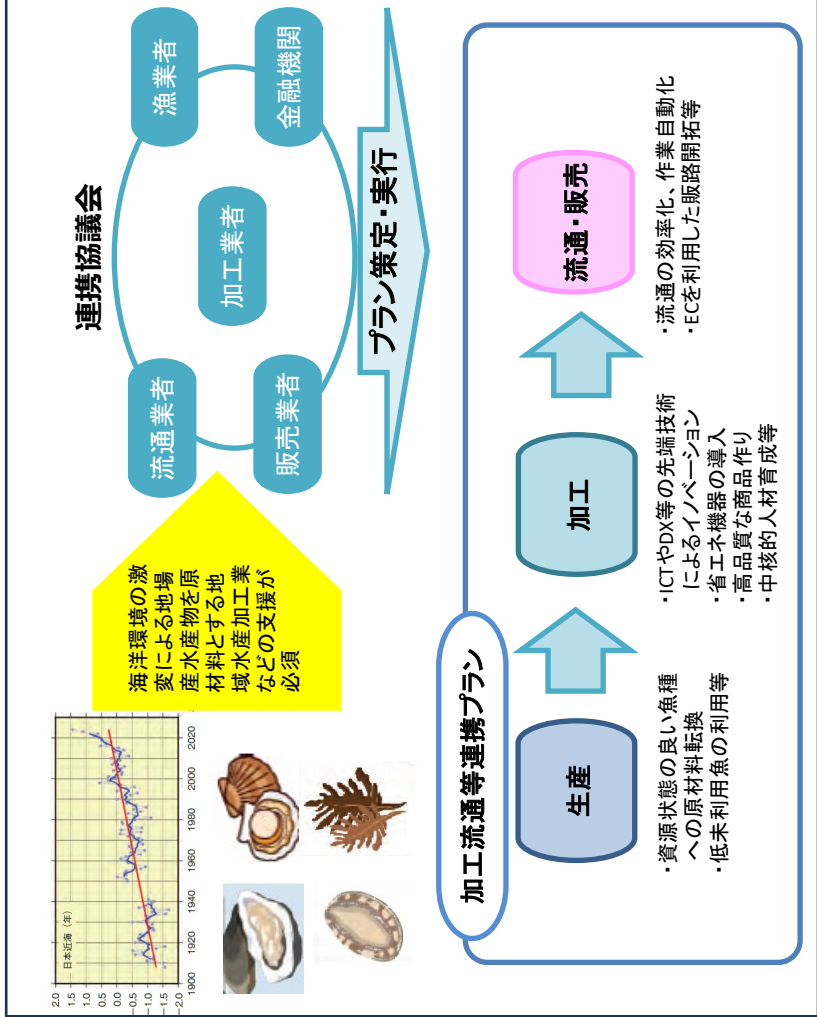
4. 認定を受けたプランに基づく以下の取組を実行するために必要な経費を支援します。

- ① 海洋環境の激変等による原材料不足に対処し、資源状態の良い魚種への原材料転換等を行う取組
- ② ICTやDX等の先端技術、高付加価値等による生産性を向上する取組
- ③ 流通の効率化、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を緩和し無駄のない持続的な供給体制を構築する取組
- ④ その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



特定水産物供給平準化事業

令和9年度予算概算要求額 3,084百万円（前年度 582百万円）の内数

＜対策のポイント＞

水産加工業者の新たな原材料調達円滑化を図るため、漁業者団体等が水産物を買取・保管・販売（＝調整保管）する際、買取資金借入に係る金利や保管料等を支援します。

＜事業目標＞

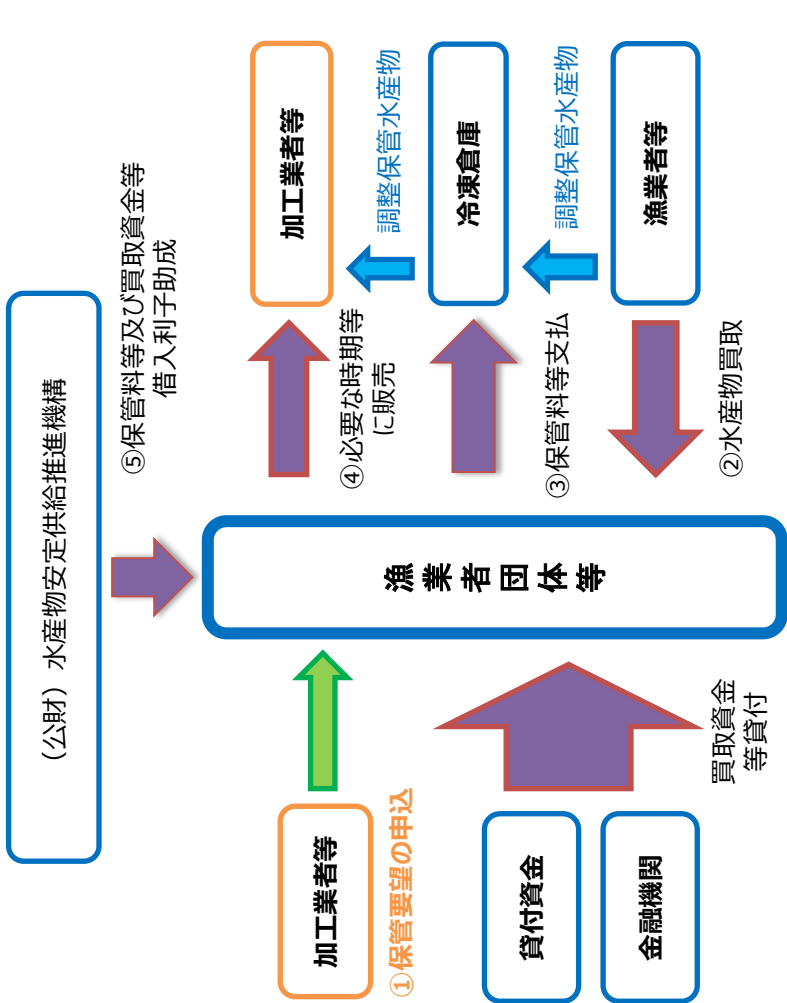
対象水産物の産地価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

漁業者団体等が水揚量の季節変動等の影響を受ける水産物を買取・保管し、水産加工業者が必要とするタイミング等に販売する取組に対し、買取・保管するために必要な資金を貸付（金融機関から借り入れる場合には、金利相当分に対して助成（無利子化））します。

また、売却するまでに要する保管料、入出庫料、加工料、広域流通に必要な運搬料を助成します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

水産物に係る消費者の理解と消費行動の変容を促し、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、**食普及活動や消費者等に向けた情報発信**を支援します。

＜事業目標＞

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 学校給食等における食普及活動の推進

幼少期からの食経験を通じ、水産資源の持続的利用や水産物の持続的な消費の重要性に関する理解を浸透させるため、国産水産物の学校給食への利用を促進するための学校給食関係者を対象とした講習会の開催、学校等における食に係る指導に必要な教材の作成、学校給食や課外授業を活用した取組の実施について支援します。

46

2. 官民協働によるサステナ消費拡大の取組の推進

海洋環境の変動に伴う漁獲の変化を踏まえ、多様な魚種の有効活用を進めるとともに、水産物消費に係る消費者の理解と行動変容を促すため、

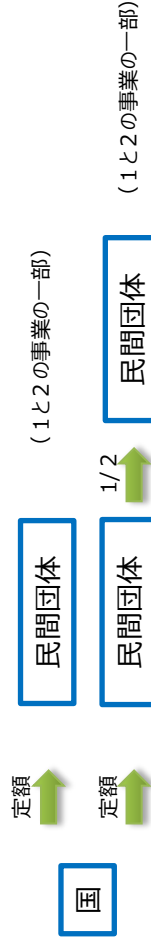
- ・1,100を超える「さかなの日」賛同メンバー間の連携により、消費者が多種多様な水産物を選択しやすい環境づくりに向けた、供給体制の構築、新たなサービスや商品の企画・開発、情報発信

・Fish-1(フッシュワン)の開催

- ・訪日外国人の視点も活かした商品開発や情報発信等

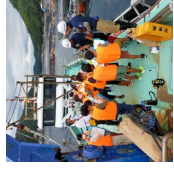
を通じ、食害魚や低・未利用魚を含む水産物の持続的な消費拡大の取組を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

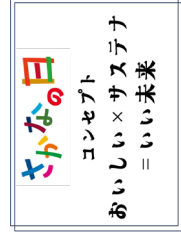
1. 食普及活動の推進 ⇒ 中期的な食の担い手に



- ・給食関係者に対する講習会開催
 - ・栄養教諭等が活用する食指導教材作成
 - ・学校給食等への地場水産物の活用した取組
 - ・体験型のぎょく教育の実施等
- に対して支援します。



2. 官民協働によるサステナ消費拡大の取組の推進 ⇒ 消費者の行動変容



- ・賛同メンバーの連携による低・未利用魚を含めた供給体制の構築、販売方法の工夫、商品の企画・開発、情報発信等
- ・Fish-1による地場水産物の魅力発信や体験機会の提供
- ・訪日外国人、日本人の水産物の魅力再発見の取組、
- ・持続可能な水産物の普及促進等に対して支援します。



持続可能な水産物の消費の拡大

IUU漁業由来水産物の流入リスクの調査・分析事業

令和9年度予算概算要求額 3,084百万円（前年度 582百万円）の内数

<対策のポイント>

水産流通適正化法に基づく特定第二種水産動植物等の対象魚種指定の検証・見直しに活用するため、また、輸入水産物の調達における輸入事業者等のデューデリジェンスの促進を図るため、**国際的な IUU 漁業リスクに関する情報を体系的に整理・分析し、その成果を確認・活用できる形で公表**します。

<事業目標>

IUU漁業由来水産物の日本への流入防止

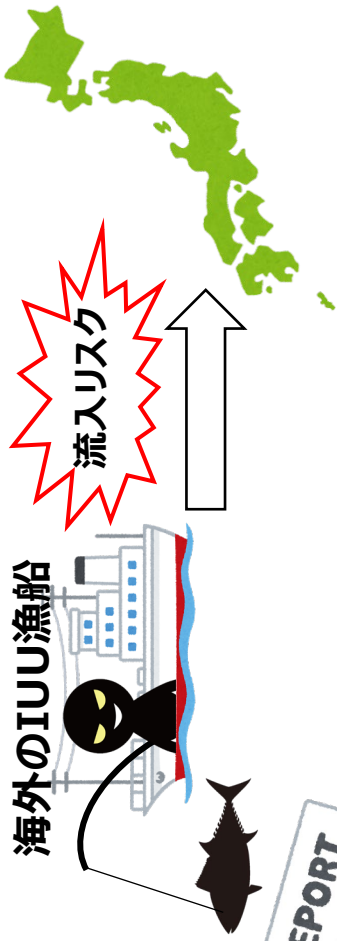
<事業の内容>

IUU漁業に関する学術論文、各国政府、NGO、国際機関及び地域漁業管理機関（RFMO）等の報告書から体系的に情報を収集・整理し、**海外水産物の調達についてIUU漁業リスクの整理・分析**を行います。また、**輸入事業者等が調達判断の際に参照できるよう、これらのIUU漁業リスク情報等を公表**します。

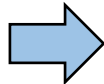
47

<事業イメージ>

海外のIUU漁船



海外レポートの収集・分析により、海外のIUU漁船により漁獲された水産物が日本に流入するリスクを整理・分析



<事業の流れ>

委託

国

民間団体等

- ・水産流通適正化法に基づく特定第二種水産動植物等の対象魚種指定の検証・見直しに活用
- ・輸入事業者等が合法性確認のためにIUU漁業リスク情報や、入手すべき書類についての情報をHP等で公表

＜対策のポイント＞

漁港・漁場のストック効果の最大化を図るため、**流通・生産機能高度化**、**安全対策向上・強靱化**、**漁村活性化**に資する整備を支援します。また、**海洋環境の変化に適応した漁場環境の形成**に資する整備を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100％〔令和13年度まで〕）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100％〔令和13年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 海洋環境変化対策事業

- ① 海洋環境の変化に適応するため、漁場施設の**新設・移設**や**漁場の保全**のための事業を支援します。
- ② 既存の漁場の**磯焼け対策**となる**藻場礁の拡大**や**機能増進**を支援します。
- ③ 海洋環境を**的確に把握**するため、**漁場観測施設**の設置を支援します。

2. 流通・生産機能高度化事業

- ① **水産物の流通高度化**を図るため、**漁港内の屋根等**の整備を支援します。
- ② **漁港の省力化・軽労化・就労環境改善**を図るため、**浮体式係船岸等**の整備を支援します。
- ③ **漁業の操業形態の転換**に資する**環境整備**を支援します。

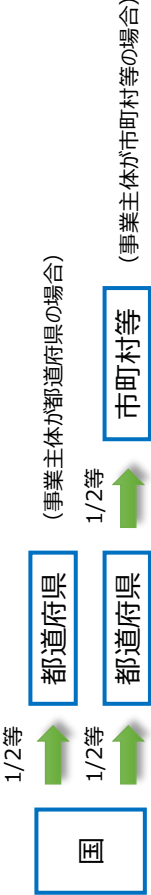
3. 安全対策向上・強靱化事業

漁業者が**安全・安心な漁業活動**を営むため、**防波堤の嵩上げ等**を支援します。

4. 漁村活性化事業

- ① 漁港における**二酸化炭素排出削減**のため、**再生エネルギー関係の施設整備**を支援します。
- ② 漁業の**推進**を図るため、**漁港施設の再編・整序**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 海洋環境変化対策事業



魚礁の新設・移設



藻場礁の整備



漁場観測施設の設置

2. 流通・生産機能高度化事業



岸壁の屋根の整備

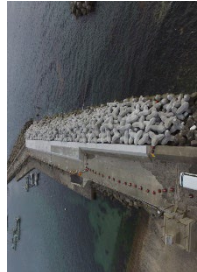


浮体式係船岸の整備



養殖展開のための環境整備

3. 安全対策向上・強靱化事業



防波堤の嵩上げ

4. 漁村活性化事業



太陽光パネルの設置



用地の区画整理・整地

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 91,498百万円（前年度 76,249百万円）

＜対策のポイント＞

地方公共団体が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進完了率（58%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができ
ます。

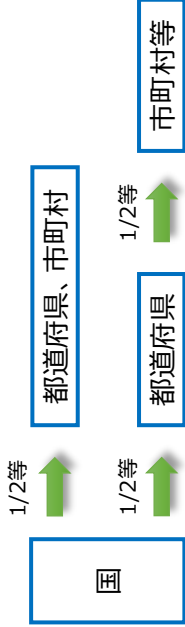
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

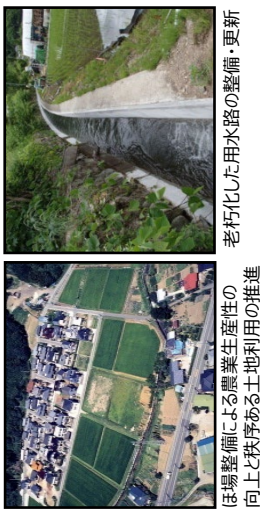
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



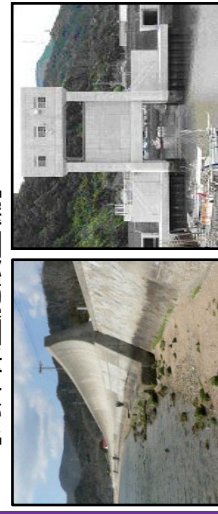
漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

- （農業農村分野） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- （森林分野） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- （水産分野） 水産庁計画・海業政策課 (03-6744-2387)

漁港海岸事業<公共>

令和9年度予算概算要求額 4,745百万円(前年度 3,650百万円)

<対策のポイント>

気候変動の影響を踏まえ、海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（58%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁港海岸事業（高潮・侵食対策）

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 津波対策緊急事業

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

4. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

5. 気候変動適応海岸保全施設整備事業（拡充）

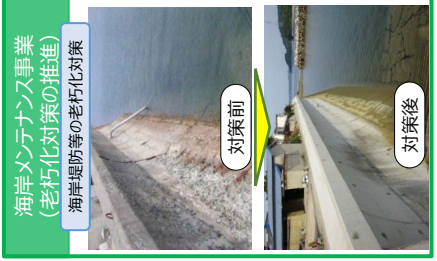
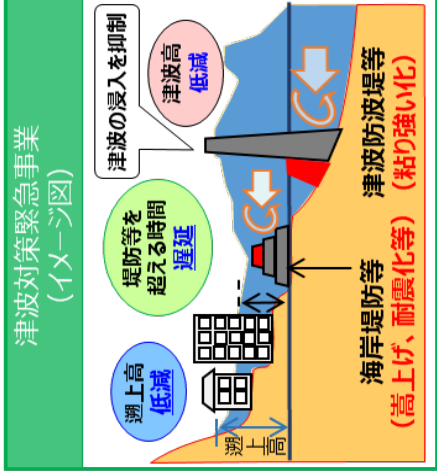
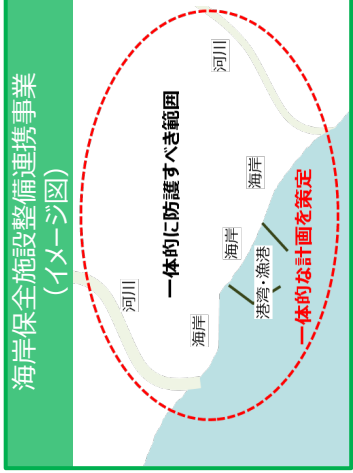
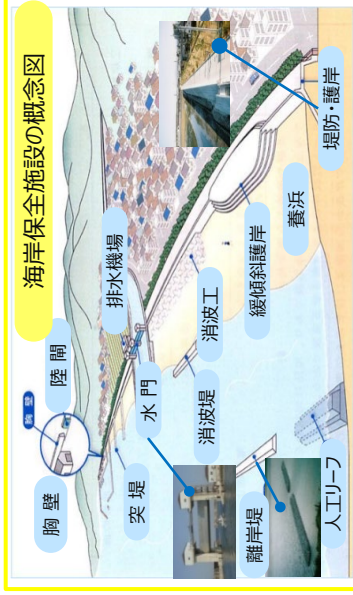
気候変動を踏まえた中長期的な施設整備計画の策定及び計画に基づく海岸保全施設の整備を通じ、海岸保全における気候変動適応を効率的・計画的に推進します。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

< 対策のポイント >

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 972百万円 (前年度 979百万円)

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[事業主体] 国、都道府県、市町村等

51 [国費率 (基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 68百万円 (前年度 61百万円)

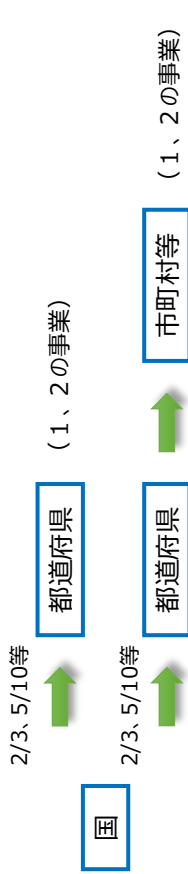
漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

[事業主体] 都道府県、市町村等

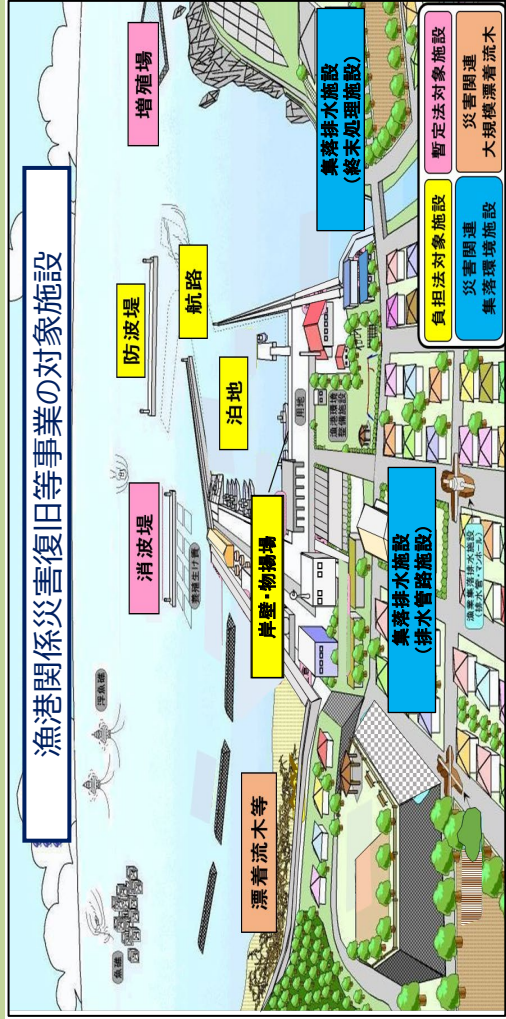
[国費率 (基本)] 事業費の 5/10

< 事業の流れ >



※ この他、一部を直轄でも実施

< 事業イメージ >



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

防波堤の損傷 (令和 8 年台風 9 号)

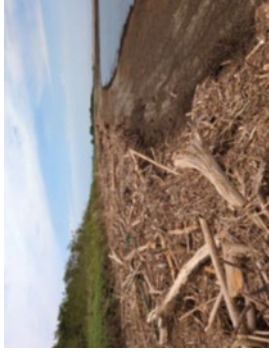


岸壁の損壊 (令和 8 年熊本地震)



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

海岸に漂着流木 (令和 8 年台風第 6 号)



＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づき取組等を推進するため、実行体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発やブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

21百万円（前年度 19百万円）

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう、カイアシ類を活用した初期飼料の開発実証やブリ類、サーモン（シロザケ、サクラマス等）、クロマグロの優良系統の作出、優良系統の知財保護等を行います。

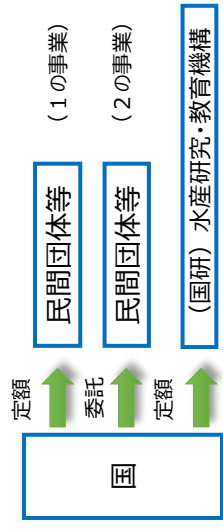
517百万円（前年度 276百万円）

3. ゲノム育種研究拠点の整備

環境の変化に対応できるブリ類等の優良系統を作出し、社会実装を推し進めることを目的に、水温や日長等を調整した環境下での飼育試験が可能なゲノム育種研究拠点を整備します。

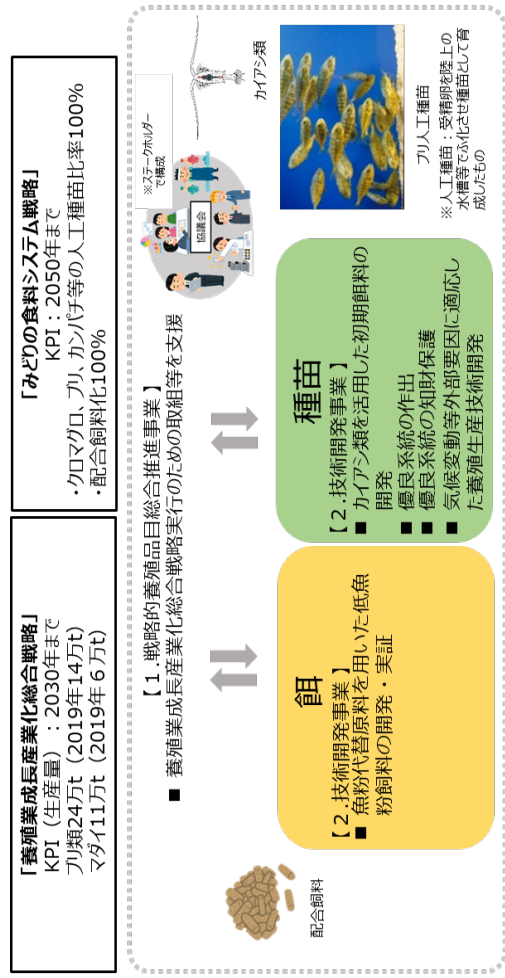
268百万円（前年度 -）

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2の事業） 水産庁栽培養殖課（03-3502-0895）
（3の事業） 水産庁研究指導課（03-6744-2370）

＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出入先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コシヤ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出入先国等の求める基準・条件等の規制に

対応するため、製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、

機器の整備に係る経費を支援します。

① 輸出入先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

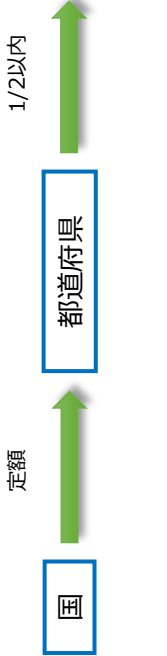
③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサルティング

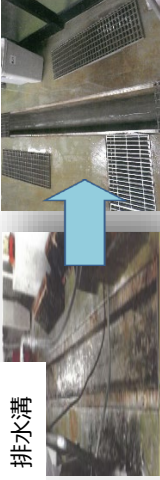
費用等の経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入



水産エコラベル認証取得支援・普及推進事業

令和9年度予算概算要求額 59百万円（前年度 19百万円）

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証の普及とともに、水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対する支援及び飼料認証に必要な副産物のトレサビリティ確保に係る実証調査を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍【2030年度末まで】）

<事業の内容>

1. 日本発の水産エコラベル普及推進

日本発の水産エコラベル認証について、国際的な基準の維持に必要な規格等の策定・改訂、国際機関等への働きかけや展示会への出展等を通じた情報発信及び他の認証との相互認証の推進等による認知度向上の取組、認証審査体制の強化に向けた認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

2. 水産エコラベル認証取得支援

① 水産エコラベル認証コンサルティング

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

② 水産副産物トレサビリティ実証

飼料認証の取得に必要となる、原材料の適正証明に対応するため、特に副産物の流通実態の把握及びトレサビリティ確保に関する実証調査を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL (マリン・エコラベル・ジャパン協議会) MSC (海洋管理協議会)

<事業の流れ>



<事業イメージ>

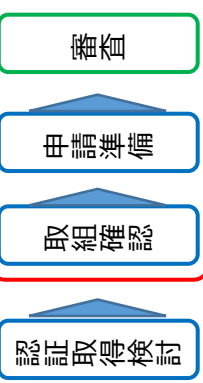
日本発の水産エコラベル普及推進

- ・国際基準の水産エコラベルの推進
- ・国際的な認知度の向上
- ・認証審査員の増加、質の向上



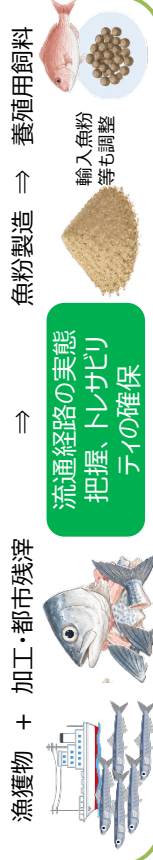
水産エコラベル認証取得支援

① 水産エコラベル認証コンサルティング



事前準備 コンサルティングを実施

② 水産副産物トレサビリティ実証



水産物の輸出増加

【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-6744-2350）

＜対策のポイント＞

地域の水産業を支える海業の新たな展開によるにぎわい稼げる漁村づくりのため、漁業者等とともに海業に取り組み民間事業者の参入を促進し、漁業者がより稼げる手法や海業の担い手等の人材の確保・活用に向けた手法等を確立するとともに、漁業者が地域において海業への一歩を踏み出すための取組の実証、水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業実施体制構築事業（ソフト事業）

① 海業推進調査事業

漁業者等とともに海業に取り組み民間事業者の参入を通じた、漁業者がより稼げる手法の確立、漁港の有効活用のための漁港水面施設運営権の設定・普及、海業の担い手や民間事業者と漁業地域の調整役等となる人材の確保・活用に向けた手法の確立等を実施します。

海業取組促進事業

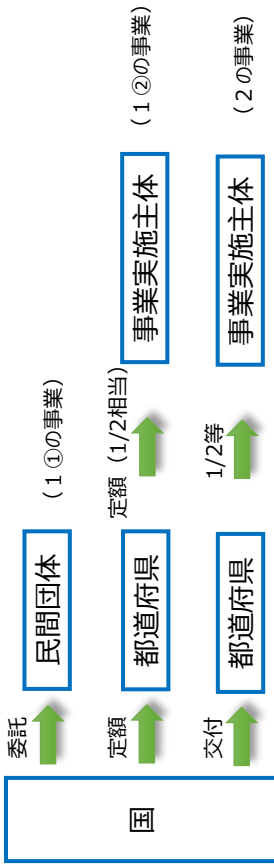
漁業者が地域において海業への一歩を踏み出し、民間事業者の参入の促進に必要な実施計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

2. 海業推進事業（ハード事業）

海業の推進を図るため、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組に必要な施設整備等を支援します。

〔その他、デジタル庁計上分において、海業関係者間のマッチングを促進する「官民連携海業振興ポータルサイト」の改修・運用を要求。〕

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興支援事業

海業の新たな展開によるにぎわい稼げる漁村づくりに向けて

1 ① 海業推進調査事業 (ソフト事業)	漁業者 民間事業者	漁業者がより稼げる手法の確立 漁業体験等の 地域資源の提供 広報・PRによる 集客
1 ② 海業取組促進事業 (ソフト事業)	漁港施設用地を活用した 取組の実証	水産物販売施設
2 海業推進事業 (ハード事業)	水産物の消費増進に向けた 朝市での実証	地域水産物普及施設

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組加速化の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※漁港水面施設運営権とは、水面固有の資源を利用する漁港施設等活用事業を実施するために、当該水面を占有して必要な施設を設置し、運営する権利。
※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした漁港施設等活用事業の事業計画。

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,400百万円（前年度 1,350百万円）

＜対策のポイント＞

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、沿岸漁場管理制度の導入を推進しつつ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化により活動の実効性を確保します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定、藻場の保全に資する簡易構造物の設置）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

② 海の安全確保

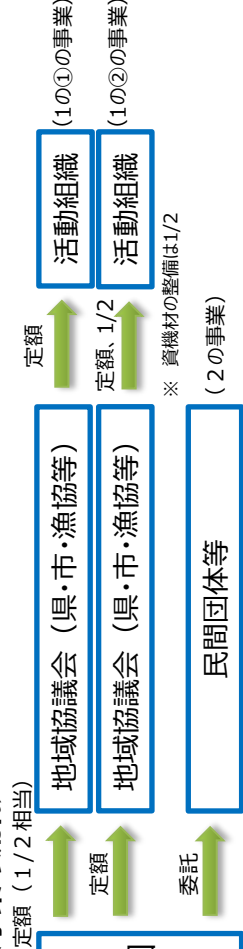
藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、広域連携の促進、技術的な課題に対する助言・指導、民間企業との連携促進及び効果的な活動の全国展開等に取り組みます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



藻場保全のためのウニ駆除
イカ産卵床に付着した
アオリイカの卵囊
海藻種苗の投入
干潟の耕うん
海洋環境と水域等の監視

【主な拡充のポイント】

近年の海洋環境の変化等を踏まえた「1-① 環境・生態系保全」についての主な拡充事項

- (1) 沿岸漁場管理制度に基づき、多様な主体と連携した保全活動の推進
- (2) 効果的な保全活動の推進のため、藻場・干潟ビジョンに基づく活動等の事業要件を設定
- (3) 藻場の保全等に資する簡易構造物（イカ産卵床等）の設置を追加
- (4) 都道府県と連携した効果検証によるモニタリングの精度向上の推進（都道府県による水質・底質調査を補助対象に追加）
- (5) 災害復旧時における交付金額上限の撤廃

【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3501-3082）

離島漁業再生支援等交付金

【令和9年度予算概算要求額 1,251百万円（前年度 1,094百万円）】

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を維持〔令和11年度まで〕）
- 離島漁業者の減少率を抑制（対象漁業就業者の減少率を全国の漁業就業者の減少率と同水準に抑制〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業交付金

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力向上のための取組や漁業の再生に関する実践的な取組等を共同で実施する漁業集落に対し、交付金を交付します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、独立して3年未満の新規漁業就業者に対し、漁協等が漁船等のリースを行う際のリース料を支援するための交付金を最長3年間交付します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、漁業又は海業の起業又は事業拡大により雇用機会を拡充する際に要する経費等を支援するための交付金を交付します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話合い等
 - イ 漁場の生産力向上のための取組
 - 種苗放流、漁場の管理・改善、
 - 産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
 - 新規漁業・養殖業への着業、
 - 低・未利用資源の活用、高付加価値化、
 - 販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



観光定置網



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

令和9年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

事業名	頁
水産業復興支援	
水産業復興販売加速化支援事業	59
被災地次世代漁業人材確保支援事業	60
放射性物質影響調査推進事業	61
被災海域における種苗放流支援事業	62
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	63
水産関係資金無利子化事業	64
漁協経営再建緊急支援事業	65
漁業者等緊急保証対策事業	66
共同利用漁船等復旧支援対策事業	67
漁場復旧対策支援事業	68

水産業復興販売加速化支援事業

【令和9年度予算概算要求額 3,703百万円(前年度3,703百万円)】

＜対策のポイント＞

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後15年経つものの震災前との比較で売上は未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、**商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等を支援するほか、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている福島県を対象として、県内における加工原料確保や量販店での販売促進等の取組を支援します。**

目標事業

- 我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興に

△ 臨 邑 邑 業 肆 ▽

1. 復興水産物プロジェクト支援 (前年度1,363百万円) 1,326百万円

①復興水產物魅力情報発信事業

特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力**や安全性等の情報発信、大都市商圏での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進を支援します。

②復興水產物販売促進事業

西日本地域等の小売店への水産物の出荷及び販売網の設置を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援

1.614百万円 (前年度1.645百万円)

①復興水產加工業販路開拓事業

販路開拓等に向けた個別指導、国内外バイヤーを招聘した水産加工品の商談会、ヤミナーの開催を支援します。

②被災地水産加工業機器整備事業

個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備及びEC事業者等とのマッチングを
通した販路開拓等にかかる経費を支援します。

3. 福島県水産物流通改善

763百万円
(前年度695百万円)

①福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県において加工原料を確保するために遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部を支援するとともに、福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

②福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。



外食店でのフェア開催

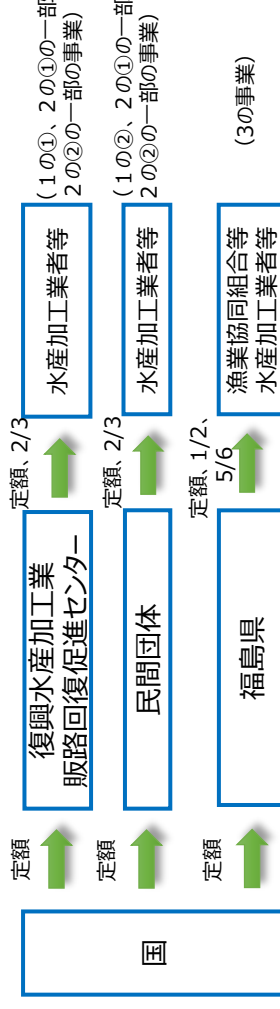


水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1、2、3①の事業) 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)
 (3②の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-3502-5729)

令和9年度予算概算要求額 2,121百万円 (前年度2,121百万円)

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

人々を救う業事

震災からの復興に取り組み福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を
 早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外
 から広く人材を受け入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の漁業現場での長期研修を支援します。
- ② 漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。
- ③ 就業希望者のインターンシップやトリアル雇用の受入れを支援します。

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

国

定額 → 民間団体等

定額 → 漁連等

定額 → 研修生、漁業者等 (1の事業)

定額 → 民間団体等

定額 → 漁連等

定額 → サポート人材等 (2の事業)

定額、3/4 (国1/2、県1/4) 漁船等のリース

定額 → 民間団体等

定額 → 漁連等

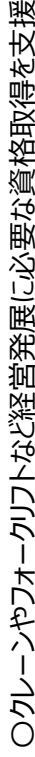
定額 → 漁業者等 (3の事業)

(1、2の事業) 水産庁企画課
(3の事業) 研究指導課

(03-6744-2340)
(03-6744-2031)



○漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



○漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



放射性物質影響調査推進事業

令和9年度予算概算要求額 688百万円（前年度688百万円）

<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、トリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 放射性物質影響調査推進事業 372百万円（前年度386百万円）

① 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。

② 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和8年3月30日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめて提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和8年3月31日改正 モニタリング調整会議）

に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. ALPS処理水影響調査推進事業 316百万円（前年度302百万円）

ALPS処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、引き続き、早期に分析結果の情報を提供できる手法も含め、放射性物質の水産物への影響調査を実施します。

<事業の流れ>

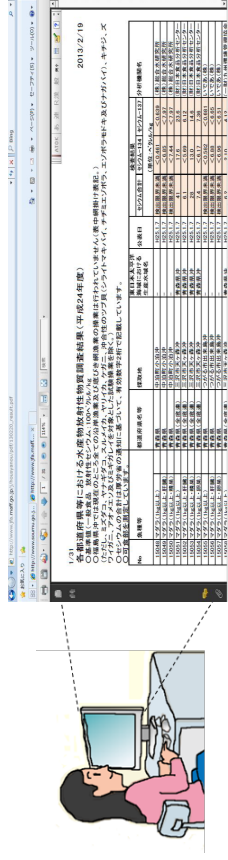


<事業イメージ>

○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2030）

被災海域における種苗放流支援事業

令和9年度予算概算要求額 599百万円（前年度 680百万円）

＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 被災海域における種苗放流支援事業 599百万円（前年度 680百万円）
- ① 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。
- ② 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。
- ③ 風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞

他海域から導入した種苗の放流

(アワビ)

(ヒラメ)

＜採卵用サケ親魚の確保＞

遡上する親サケの確保

採卵

被災地の水産資源回復

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県及び近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

○ 福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

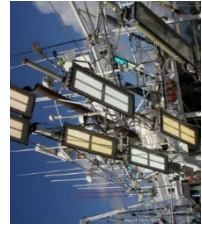
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



約30%削減

② 漁船用エンジン（船内機）



約5%削減

③ 漁船用エンジン（船外機）



約5%削減

④ 海水冷却装置等



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興［令和12年度まで］

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**実質無利子化**（最大3.5%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係53億円、水産加工関係 2 億円

② 漁業近代化資金分

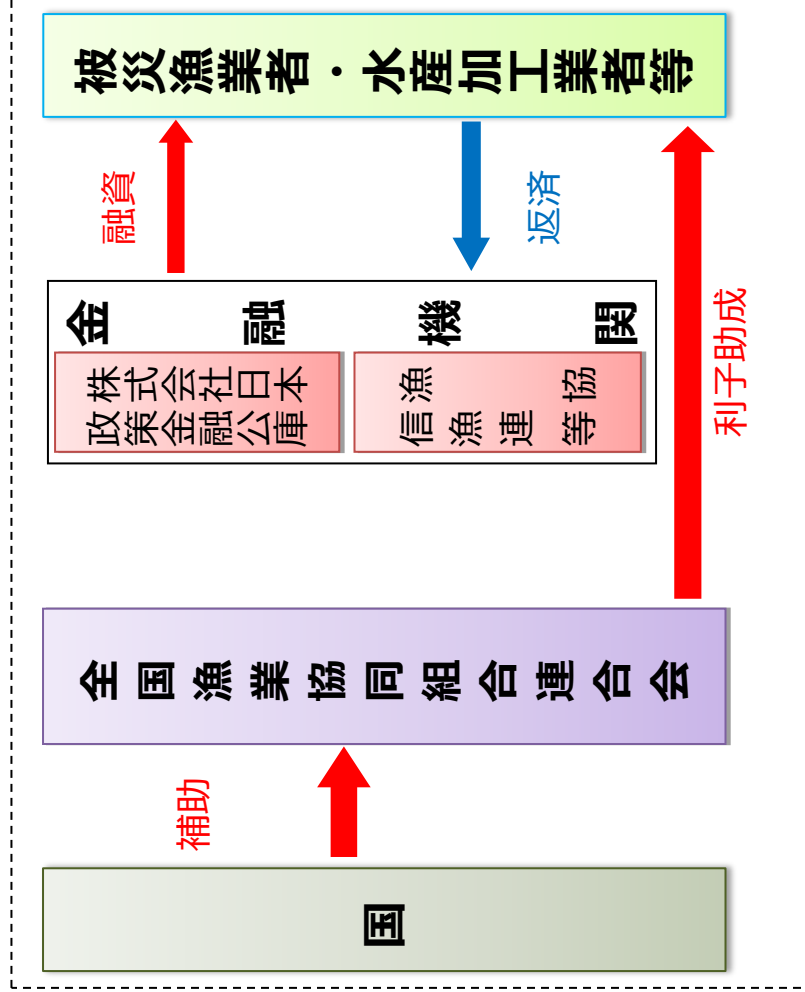
融資枠：10億円

③ 漁業経営維持安定資金分

融資枠：2 億円

また、令和8年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和9年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課(03-6744-2347)
加工流通課(03-6744-2349)※
※水産加工資金のみ

＜対策のポイント＞

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 漁協経営再建緊急支援事業

- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

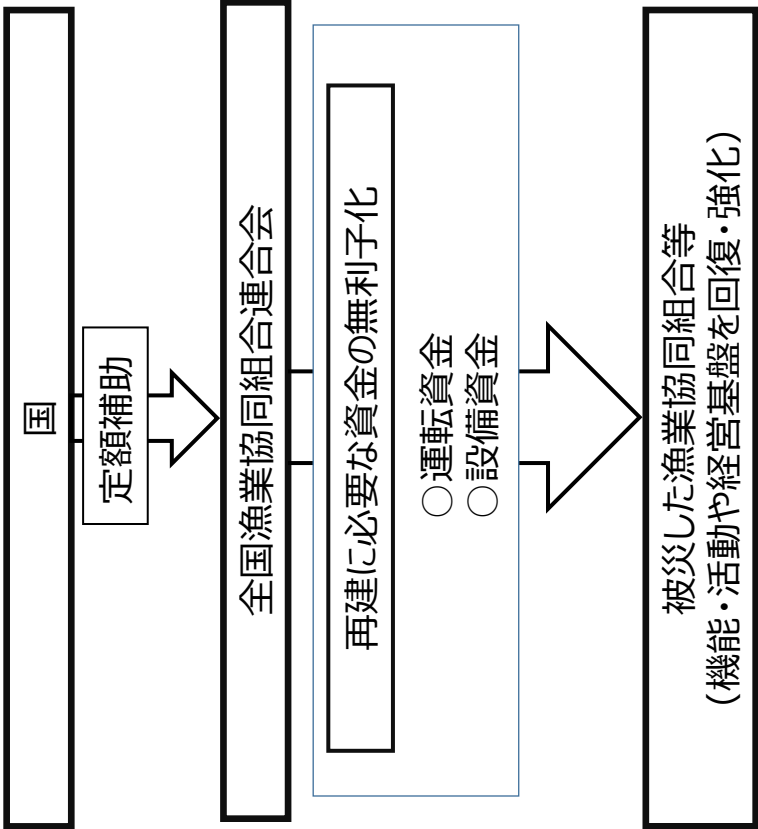
補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁協経営再建緊急支援事業



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 求償権償却経費助成事業

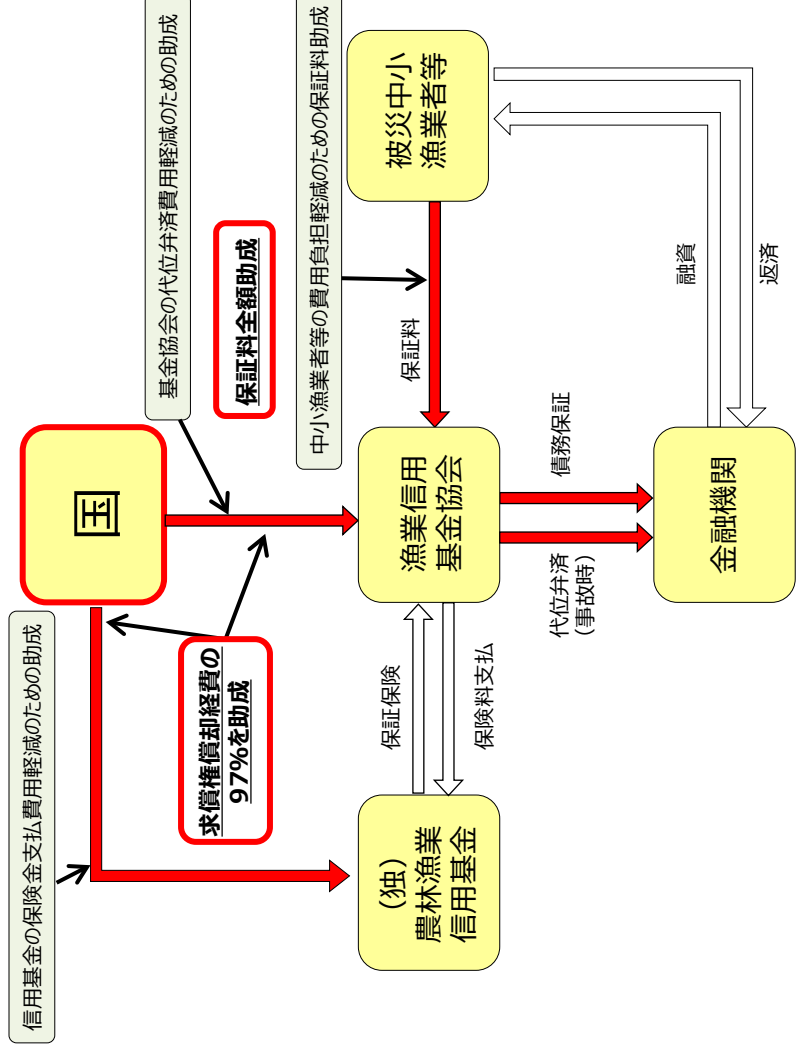
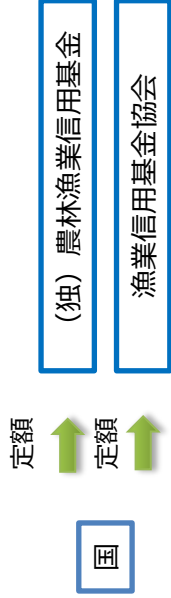
本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%、80%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%、20%又は30%）の70%、85%又は90%を助成します。

※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

2. 保証料助成事業

本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
（保証枠）25.2億円

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

180百万円（前年度200百万円）

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の

回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

72百万円（前年度80百万円）

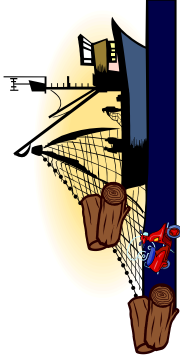
沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等に
688について支援します。

＜事業イメージ＞

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜事業の流れ＞

